健 康 福 祉

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	674,495千円	717,444千円	810,822千円			2,202,761千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
健康づくり推進事業	26,316千円	41,069千円	0千円	67,385千円	健康福祉部　健康づくり室
保健対策事業	80,486千円	46,340千円	0千円	126,826千円	健康福祉部　健康づくり室
予防事業	284,560千円	9,268千円	0千円	293,828千円	健康福祉部　健康づくり室
健康診査事業	198,751千円	101,948千円	0千円	300,699千円	健康福祉部　健康づくり室
特定健康診査事業	9,100千円	0千円	0千円	9,100千円	健康福祉部　健康づくり室
特定保健指導事業	3,726千円	0千円	0千円	3,726千円	健康福祉部　健康づくり室
後期高齢者健康診査事業	9,258千円	0千円	0千円	9,258千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
1　健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	指標値（%）	80.3	79.2	75.9	76.5		83.0	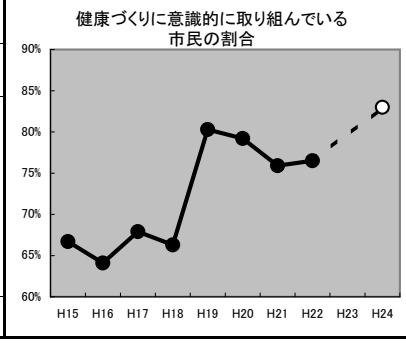
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	健康に対する市民意識の向上により、比較的高い割合で推移している。 期間中の目標値の達成は不透明ではあるが、近い数値になるものと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
2　3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率	指標値（人）	4.6	4.6	4.3			3.5	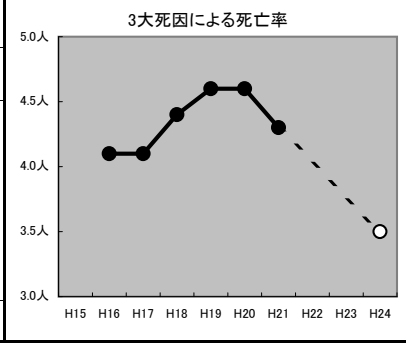
	定義／方向性	人口千人あたりの死亡者数／抑える　※22年度の数値は、23年度中に判明する予定						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	健康大学等による啓発や、健康診査、各種がん検診等による早期発見・早期治療の取り組みにより、逓減傾向を示しているが、高齢化の進行と相俟って、現状では、目標値の達成は難しいと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
3　特定健康診査実施率	指標値（%）		40.1	39.5	35.5		65.0	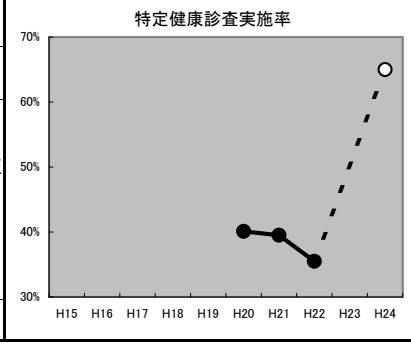
	定義／方向性	特定健康診査の全対象者数に占める受診者数の割合／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	平成22年度の特定健診について、受診率は目標値を大きく下回った。受診率は年々下がっているため、目標値達成に向け、受診率向上を図る工夫を検討していく。						
	所管	健康福祉部　健康生活室　保険年金課						

施策別　行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
4　特定保健指導実施率	指標値（%）		20.5	42.5	48.1		45.0	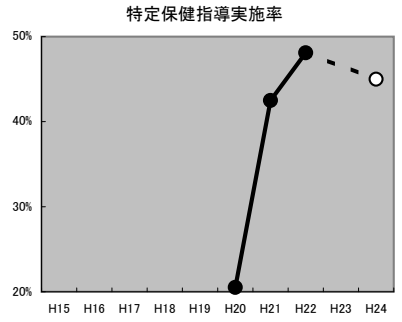
	定義／方向性	特定健康診査の結果、「要指導」と判定された者のうち、特定保健指導を受けた者の割合／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	特定保健指導については、利用率が目標値を上回った。						
	所管	健康福祉部　健康生活室　保険年金課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
5　メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標値（%）						10.0	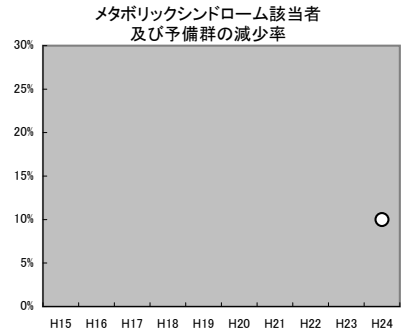
	定義／方向性	特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者数等の割合を、24年度と20年度(※)とを比較した減少率／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）							
	所管	健康福祉部　健康生活室　保険年金課						

※20年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の発生率＝26.0%

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	02　むし歯や歯周疾患を予防します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	100,744千円	100,408千円	92,714千円			293,866千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
歯科保健推進事業	12,972千円	27,804千円	6,258千円	47,034千円	健康福祉部　健康づくり室
歯科診療事業	45,680千円	0千円	0千円	45,680千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　むし歯のない3歳児の割合	指標値（%）	81.4	79.5	79.4	83.5		83.0	むし歯のない3歳児の割合
	定義／方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	子どもの口腔衛生に対しては、もぐもぐ離乳食教室、乳幼児健康診査、管理登録検診(デンタルキッズ)等の事業を実施している。保護者の意識も高くなっている状況もあり、今回既に目標値を上まわっており、今後もこの水準を維持していきたい。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

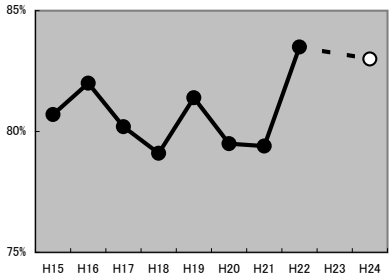

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　定期的に歯の検診を受けている市民の割合	指標値（%）	34.4	38.1	39.5	37.4		40.0	定期的に歯の検診を受けている市民の割合
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	市民に歯の定期検診の必要性が浸透してきている状況であり、若年層からの成人歯科検診拡充と歯周病予防の意識啓発の充実などにより、目標数値達成が見込まれる。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

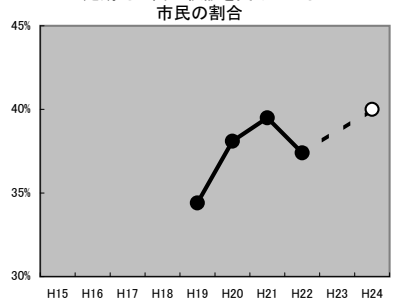

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	3,199,337千円	2,956,903千円	3,127,568千円			9,283,808千円

【事業･コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
福祉医療管理事業	58,538千円	31,801千円	0千円	90,339千円	健康福祉部　保険年金課
老人医療扶助事業	52,709千円	0千円	0千円	52,709千円	健康福祉部　保険年金課
障害者医療扶助事業	324,382千円	0千円	0千円	324,382千円	健康福祉部　保険年金課
老人保健事業特別会計繰出金	151千円	0千円	0千円	151千円	健康福祉部　保険年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,081,377千円	0千円	0千円	1,081,377千円	健康福祉部　保険年金課
後期高齢者医療事業負担金	1,181,704千円	9,268千円	0千円	1,190,972千円	健康福祉部　保険年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	272,657千円	0千円	0千円	272,657千円	健康福祉部　保険年金課
保健センター維持管理事業	16,559千円	0千円	3,252千円	19,811千円	健康福祉部　健康づくり室
応急診療所運営事業	13,114千円	0千円	33,330千円	46,444千円	健康福祉部　健康づくり室
救急医療対策事業	39,458千円	9,268千円	0千円	48,726千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　市内の医療環境に満足している市民の割合	指標値（%）	48.3	51.1	45.0	49.3		55.0	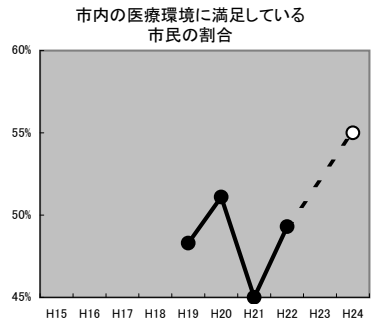
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	阪神北広域こども急病センター等救急体制の整備や、H21年度のようなインフルエンザの大流行もなかったこと、などから、実績値は上昇しているものと推察される。 市南部に自衛隊阪神病院が一般開放されたことから、さらに上昇するものと見込まれるものの、産婦人科等の医療環境から目標値の達成は難しいと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　かかりつけ医を持っている市民の割合	指標値（%）	72.1	71.5	74.5	70.6		75.0	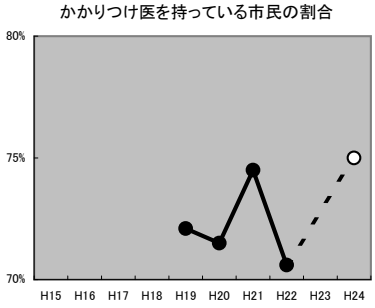
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	比較的高い数値を示しており、日常の健康管理のためにも、医療機関の機能的活用のためにも、かかりつけ医を持つことの必要性が認知されてきたと考える。 今回下がったのは、H22年度にインフルエンザの流行等が少なく、受診する機会が少なかったためと推察するが、目標達成は難しいと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	04　市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,500,831千円	1,565,860千円	1,597,964千円			4,664,655千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
病院事業会計支援事業	1,596,735千円	0千円	0千円	1,596,735千円	総合政策部　財政室
病院事業経営改革推進事業	1,229千円	0千円	0千円	1,229千円	総合政策部　政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
1　市立川西病院の満足度	指標値（%）	97.0	97.0	99.0	99.0		99.0	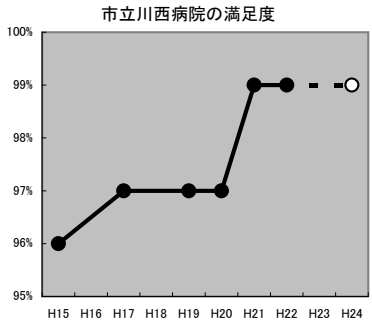
	定義／方向性	患者アンケートより／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	毎年外来患者を対象にアンケート調査を実施し、医療サービスの向上に努めている。 今後も目標値を維持できるよう、患者に満足していただける医療提供に努める。						
	所管	市立川西病院　総務課						

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
2　市立川西病院の経常収支比率	指標値（%）	93.3	96.8	91.0	92.4		100.0	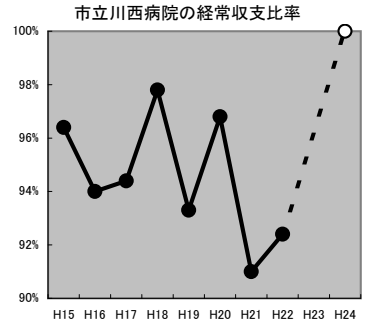
	定義／方向性	経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用）×100／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	医師の減員により患者数が減少し、医業収益が低迷している。経費削減に努めているが経常収支比率は改善しない。 経営改革プランに則した事業を展開しており、平成24年度目標も91.7%に設定し収益の確保等収支改善に取り組む。						
	所管	市立川西病院　総務課						

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
3　病床利用率	指標値（%）	75.1	73.7	58.6	56.4		80.0	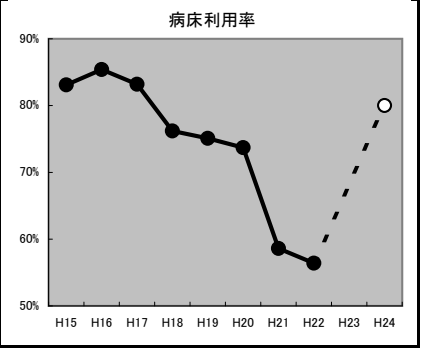
	定義／方向性	一日平均入院患者数÷病床数×100／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	医師の減員に伴い病床利用率は低下している。 改革プランに掲げる地域ニーズに沿った医療（消化器疾患、生活習慣病、緩和ケア、人間ドック）を提供するとともに、平成24年度目標値を53.5%とし、地域の医療機関との連携強化、ホームページのリニューアル等を実施し、患者獲得に努める。						
	所管	市立川西病院　総務課						

施策別　行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
4　職員給与費医療収益比率	指標値（%）	69.8	68.1	74.7	73.9		64.2	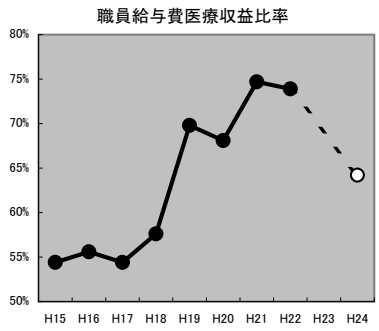
	定義／方向性	職員給与費÷医業収益×100／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	医業収益が低迷する中で改善されていない。 また、医師や看護師等の獲得に向けて処遇改善の必要もあり、法定福利費の上昇等も悪化の要因となっている。 経営改革プランによる収益の確保と職員の適正配置に努め、平成24年度の目標値を70.3%に改定し、人件費比率の低減に努める。						
	所管	市立川西病院　総務課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01	健康福祉
施策	02	地域福祉
目標	01	保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	328,071千円	294,074千円	304,914千円			927,059千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
民生児童委員活動事業	27,873千円	9,268千円	0千円	37,141千円	健康福祉部　福祉政策課
地域福祉計画推進事業	163千円	9,268千円	0千円	9,431千円	健康福祉部　福祉政策課
地域福祉活動支援事業	193,177千円	64,876千円	289千円	258,342千円	健康福祉部　福祉政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていると感じている市民の割合	指標値（%）	38.5	38.1	33.7	33.0		50.0	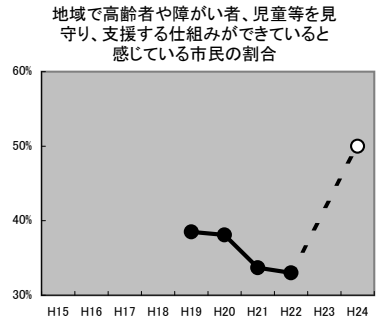
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	年度ごとに数値が低下しており、地域住民の方の不安感が数値に表れていると考えている。現状では、目標の達成は困難であるが、地域での支え合い体制づくりに向け、取り組みを強化することが必要である。						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	指標値（%）	23.3	26.1	22.6	27.7		33.0	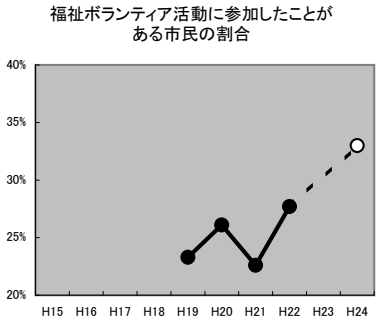
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	年度により増減があり、傾向を把握することが困難であるが、ボランティア活動は、自発的・継続的な地域活動への参加につながるものであるため今後も目標の達成に向け努力していくことが必要である						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	03　高齢者支援
目標	01　高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	261,855千円	249,079千円	214,803千円			725,737千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	162,148千円	18,536千円	34,119千円	214,803千円	健康福祉部　長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　高齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合	指標値（%）	19.7	22.3	22.2	22.8		22.0	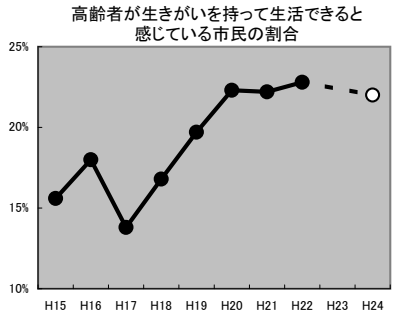
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	H20年度より目標値を達成している。 高齢者生きがいづくり推進事業にかかる利用者数に大きな変化はなく、また、60歳代・70歳代の市民の割合が高率を示している（市民実感調査）ことから、今後も横ばいに推移すると見込まれる。						
	所管	健康福祉部　健康生活室　長寿・介護保険課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01	健康福祉
施策	03	高齢者支援
目標	02	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,512,460千円	1,525,711千円	1,668,761千円			4,706,932千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等高齢者特別給付金支給事業	4,801千円	0千円	0千円	4,801千円	健康福祉部　長寿・介護保険課
在宅高齢者支援事業	76,627千円	9,268千円	22,994千円	108,889千円	健康福祉部　長寿・介護保険課
施設入所援護事業	75,276千円	0千円	75,683千円	150,959千円	健康福祉部　長寿・介護保険課
老人福祉施設支援事業	110,708千円	0千円	0千円	110,708千円	健康福祉部　福祉政策課
介護保険事業特別会計繰出金	1,293,027千円	0千円	0千円	1,293,027千円	健康福祉部　長寿・介護保険課
介護保険低所得者対策事業	377千円	0千円	0千円	377千円	健康福祉部　長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	指標値（%）	8.7	8.4	8.4	9.2		9.2	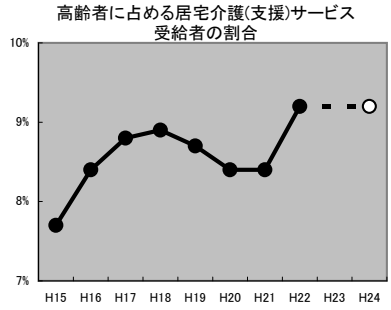
	定義／方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、居宅介護(支援)サービス受給者の割合／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	H22年度に目標値を達成している。 今後も、居宅介護(支援)サービス受給者は増加すると予測されるので、上昇推移すると見込まれる。						
	所管	健康福祉部　健康生活室　長寿・介護保険課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合	指標値（%）	15.0	14.7	14.6	15.5		15.2	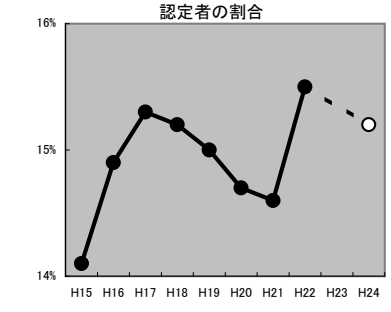
	定義／方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合／低くする						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	高齢社会の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加すると予測されるので、上昇推移すると見込まれる。						
	所管	健康福祉部　健康生活室　長寿・介護保険課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	03　高齢者支援
目標	03　高齢者の生活基盤を確保します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	40,831千円	39,875千円	43,599千円			124,305千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民年金事業	15,795千円	27,804千円	0千円	43,599千円	健康福祉部　保険年金課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　年金適用率	指標値（%）	97.0	98.0	98.7	98.7		98.0	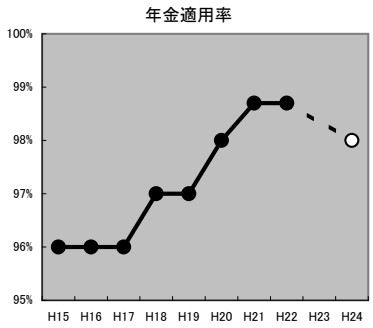
	定義／方向性	1号被保険者数÷推定被保険者数／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	年金制度の社会的な関心の高まりとともに、実績値も高まっており、この傾向は今後も続くと思われる。						
	所管	健康福祉部　健康生活室　保険年金課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	04　障がい者支援
目標	01　障がい者の生活基盤を整備します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,158,857千円	1,246,452千円	1,348,222千円			3,753,531千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
障害者自立支援事業	1,270,094千円	55,608千円	22,520千円	1,348,222千円	健康福祉部　障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　福祉施設入所者の、地域生活への移行者数	指標値（人）	3	5	8	14		12	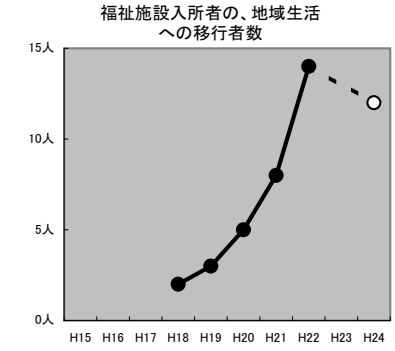
	定義／方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数（※累計。自立訓練に係る入所は除く）／増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	市障害者福祉計画に基づく地域移行の推進の結果、目標値を超える実績となった。今後、次期計画策定の中で検討を加え、継続して推進していきたい。						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　入院中の精神障がい者の、地域生活への移行者数	指標値（人）		12	13	15		65	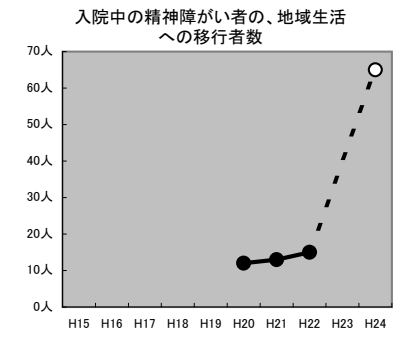
	定義／方向性	受け入れ条件が整えば退院が可能な精神障がい者が退院し、地域生活へ移行した人数（累計）／増やす※						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	数値は兵庫県のデータであるが、目標値を下回っており、今後ケース会議や相談事業の充実を図っていきたい。						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課						

※指標値は、兵庫県全体のデータから類推している。

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	04　障がい者支援
目標	02　障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	369,698千円	355,069千円	389,569千円			1,114,336千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	2,359千円	0千円	0千円	2,359千円	健康福祉部　障害福祉課
障害者地域生活支援事業	359,406千円	27,804千円	0千円	387,210千円	健康福祉部　障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　障がい者福祉施設から一般就労した人数	指標値（人）	4	5	6	8		8	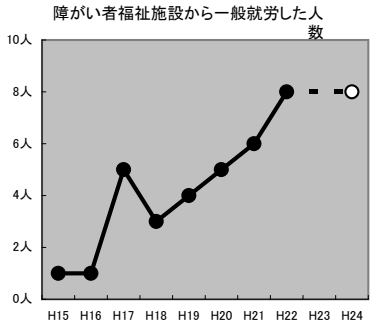
	定義／方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数／増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	障害児（者）地域生活・就業支援センター及びハローワーク事業所等の連携・体制の整備が進んだことにより、目標値を達成することができた。今後、更なる推進を図りたい。						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	05　子育て支援
目標	01　健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,752,239千円	1,823,399千円	3,584,862千円			7,160,500千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
児童館事業	6,227千円	9,268千円	0千円	15,495千円	市民生活部　総合センター
児童健全育成事業	2,981,816千円	46,340千円	0千円	3,028,156千円	こども部　子育て・家庭支援課
ひとり親家庭支援事業	491,854千円	9,268千円	0千円	501,122千円	こども部　子育て・家庭支援課
子育て支援事業	17,556千円	22,533千円	0千円	40,089千円	こども部　子育て・家庭支援課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
1　子育てがしやすいと感じる市民の割合	指標値（%）	22.6	25.3	24.3	23.5		30.0	子育てがしやすいと感じる市民の割合
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	基本的に増加傾向を示していたが、平成20年度以降はやや減少している。 子育て支援においては、福祉や保健・医療、教育、環境など幅広い分野にわたるため、関係部局と連携を図り、「川西市次世代育成支援対策行動計画」の着実な推進に努める。						
	所管	こども部　こども家庭室　こども・若者政策課						

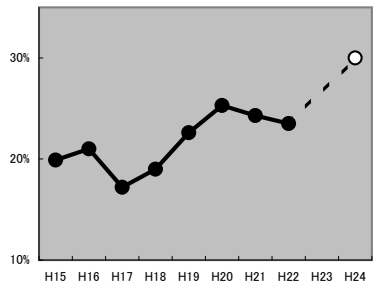

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
2　母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	指標値（%）	94.7	87.5	91.7	60.0		100.0	母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合
	定義／方向性	児童扶養手当現況届時のアンケートより／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	21年度までは90%前後の高い水準で就労に結びついていたが、22年度は制度利用後に引き続き修学し就労に至らなかったケースがあったことなどから、やや低い数値となった。 母子自立支援制度のうち、看護師等の資格を取得する高等技能訓練促進費が、ほぼ100%の就労率であり、一方でヘルパーや医療事務等の知識や技能を習得する教育訓練給付制度において、高等技能訓練促進費に比べ就労率が低い傾向にあることから、母子自立支援プログラム策定事業と連携し、就労支援に努める。						
	所管	こども部　こども家庭室　子育て・家庭支援課						

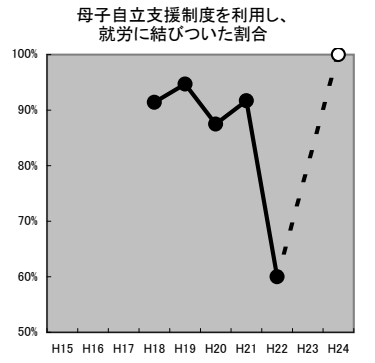

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
3　児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合	指標値（%）	51.0	46.2	49.0	51.1		47.6	児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合
	定義／方向性	各年度末現在／抑える						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	近年の厳しい社会経済情勢の影響を受け、年々増加し目標値から乖離傾向にある。母子自立支援プログラム策定事業を活用し、就労支援に努める。						
	所管	こども部　こども家庭室　子育て・家庭支援課						

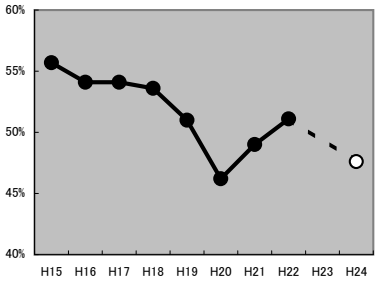

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	05　子育て支援
目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,286,905千円	2,251,071千円	2,746,381千円			7,284,357千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ファミリーサポートセンター運営事業	7,686千円	0千円	0千円	7,686千円	こども部　子育て・家庭支援課
留守家庭児童育成クラブ事業	150,472千円	18,536千円	1,499千円	170,507千円	こども部　児童保育課
保育所運営事業	1,057,718千円	986,405千円	0千円	2,044,123千円	こども部　児童保育課
保育所維持管理事業	7,022千円	0千円	2,480千円	9,502千円	こども部　児童保育課
認可外保育所支援事業	24,397千円	0千円	0千円	24,397千円	こども部　児童保育課
保育所整備事業	417,954千円	0千円	0千円	417,954千円	こども部　こども・若者政策課
認定こども園支援事業	72,212千円	0千円	0千円	72,212千円	こども部　こども・若者政策課　児童保育課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　保育所の入所待機児童数	指標値（人）	13	3	13	26		0	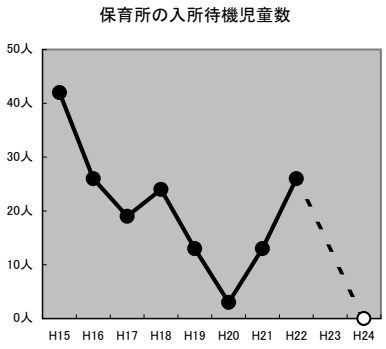
	定義／方向性	各年度4月1日現在の待機児童数（国基準）／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	減少傾向にあった待機児童だが、近年の共働き世帯の増加や女性の社会進出などにより、保育所への需要が高まり、平成21年度から増加に転じ、平成22年度は平成18年度（24人）を上回る待機児童数となった。 平成21年度に策定された「保育所整備計画」に基づき、平成22年度に保育所整備を進め、平成23年度には新設認可保育所2箇所、幼保連携型認定こども園1箇所、分園設置1箇所、認可外から認可保育所への移行1箇所を整備し、待機児童の解消に取り組んでいく。						
	所管	こども部　こども家庭室　児童保育課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	指標値（%）	82.0		83.0	83.2		90.0	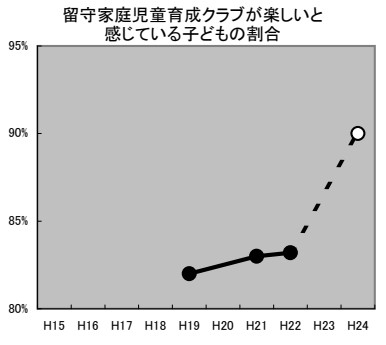
	定義／方向性	留守家庭児童育成クラブ参加児童アンケートより／高める　※20年度はアンケート未実施						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	留守家庭児童育成クラブでは、異年齢の仲間と過ごすことが出来るため、少子化で兄弟がいない子ども達にとって、学校や家庭では体験出来ない育成クラブの良さを実感してもらえる場所である。 指数は、80%以上の高い水準を維持しており、今後、目標値に到達するよう、より一層、子どもたちにとって充実したクラブになるよう図書整備や放課後子ども教室との連携を深め、有意義な環境を整えていく。						
	所管	こども部　こども家庭室　児童保育課						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	05　子育て支援
目標	03　より健やかな母子の健康を育みます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	339,778千円	364,739千円	406,928千円			1,111,445千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
乳幼児等医療扶助事業	191,331千円	0千円	0千円	191,331千円	健康福祉部　保険年金課
母子等医療扶助事業	59,312千円	0千円	0千円	59,312千円	健康福祉部　保険年金課
母子保健推進事業	91,409千円	64,876千円	0千円	156,285千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
1　妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	指標値（%）	67.3		78.1	70.4		75.0	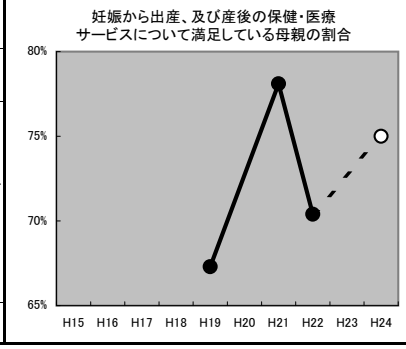
	定義／方向性	アンケート調査より／高める　※20年度はアンケート未実施						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	実績値は、制度改正等により上下する傾向があるが、妊婦健診費用の助成、母親教室、乳幼児健診等の事業により母子の健康づくりと子育て支援を行っており、満足割合は比較的高いと考えている。 一方、本市の産婦人科、小児科の厳しい医療環境のもとでは、目標値の達成は困難と考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

評価指標		実績値 H19	実績値 H20	実績値 H21	実績値 H22	実績値 H23	目標値 H24	トレンド
2　乳児死亡率	指標値（人）	2.5	4.7	2.5			0.0	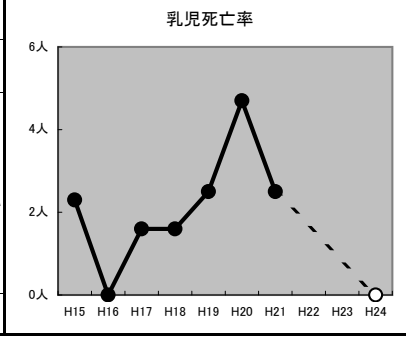
	定義／方向性	出生千人あたりの乳児の死亡者数／減らす　※22年度の数値は23年度中に判明する予定。						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	もともと対象者の絶対数が少ないこともあって、実績値の増減は著しいが、近年の医療技術の高度専門化や予防接種事業の拡充等により、目標値に近づいていくものと推察している。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	06　低所得者福祉
目標	01　被保護者世帯の経済的自立を促進します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,256,760千円	2,580,520千円	2,864,437千円			7,701,717千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活支援事業	2,740,965千円	105,945千円	0千円	2,846,910千円	健康福祉部　生活支援課
住宅手当支給事業	17,527千円	0千円	0千円	17,527千円	健康福祉部　生活支援課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　就労可能な被保護者の稼働率	指標値（%）	55.1	48.4	44.1	41.0		70.0	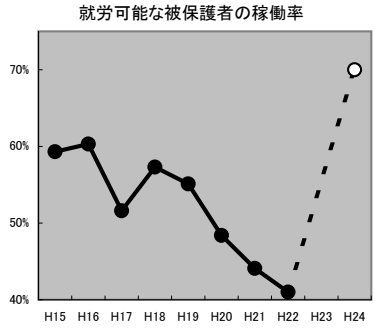
	定義／方向性	実稼働人数÷就労可能人数／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	平成18年度から就労指導員1名を配置（平成22年度から2名）し、求職を支援することにより稼働者は着実に増加している。しかしながら、それ以上に新たな生活保護開始者があるため、稼働率としては横ばいが続くと思われる。						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　生活支援課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　自立による生活保護世帯廃止件数	指標値（件）	20	38	31	33		39	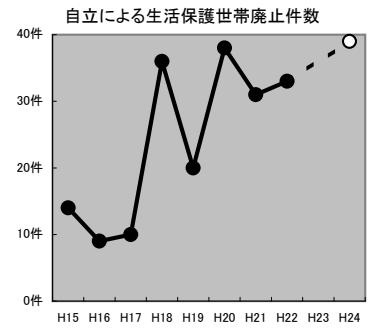
	定義／方向性	実廃止世帯件数／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	平成20年10月のリーマンショック以降、有効求人倍率が下がり、生活保護についても収入増加による廃止が減少している。そのため当分の間は、廃止件数の横ばい状況が続くと思われる。						
	所管	健康福祉部　福祉推進室　生活支援課						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業		決算書頁	248
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		67,385	64,454	2,931
	内訳	事業費	26,316	23,167	3,149
		職員人件費	41,069	41,287	△ 218
		公債費			0
参考		職員数（人）	4	4	0
		再任用職員数（人）	1	1	0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	66,526	63,983	2,543
国県支出金	859	471	388
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	健康づくり推進事業	細事業事業費	26,316
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	20歳以上の市民（22年4月1日現在住民基本台帳人口等）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	132，083人		

（3）概要

1．健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的として、次の事業を行った。
①健康大学を、7月から9月の木曜日に12回コースで実施した。
②歯と口の健康フェアを、「歯の衛生週間」にあわせて6月の第1日曜日に開催した。
③一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者を対象に、「メタボ解消！健康相談会」を実施し、結果説明と保健指導を行った。

2．　市民の健康づくりの推進と保健・医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。
①医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関からの支援に対して事業への補助を行った。
②献血推進協議会等の市民の健康づくり推進組織を育成・支援することで、地域における各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくりを図るとともに、管理栄養士による健康教育や個別相談を同時開催することで、効率的な健康啓発を行った。
③本市の食育推進について、有識者や地域の食育関係団体、公募市民等からなる「食育推進会議」を設置し、多方面から協議いただくとともに、市民のアンケート調査やパブリックコメント（市民意見聴取）等により意見を求めながら、食育に関する取り組みの方向性を示し、総合的・計画的に推進していくための「市食育推進計画」（平成23年度～27年度）を策定した。

3．　生活習慣病予防を目的に、特定保健指導対象外の市民に対して、保健師・管理栄養士が個別面接、血液検査等を実施する個別健康教育（糖尿病コース・脂質異常コース）を行い、生活習慣を一緒に振り返り、「気付き」「実践」「見直し」の習慣を身につけることなど、市民の健康づくりのための支援を行った。
　また、成人の8人に1人がかかり国民病の一つとなっているCKD（慢性腎臓病）の予防対策として、その判定に有益なクレアチニン検査を健康診査の検査項目に独自追加するとともに、情報提供及び受診勧奨を図り、クレアチニン要医療判定者に対して、訪問指導を実施した。

5. 事業の成果

◎健康大学等集団の健康教育に多くの市民が参加、また個別健康教育を実施することで健康づくりの推進ができた。

各事業参加者等人数　　単位 （人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	備　　考
健康大学修了者	97	109	98	90	出席9回以上の者
歯の健康フェア	1,928	2,063	354	2,222	平成22年度より事業名「歯と口の健康フェア」
個別健康教育修了者	19	25	36	33	

※個別健康教育は、個人の病態に応じてマンツーマンで継続的に行う健康教育

※平成21年度の「歯の健康フェア」は、新型インフルエンザの拡大防止のため、開催時期の変更及び規模を縮小し実施

◎市献血推進協議会等の活動により、市内各地域で街頭献血や事業所献血を実施し、採血量の増に繋げた。

献血実施状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	備　　考
200ml献血	366	352	374	314	単位　（人）
400ml献血	1,951	2,198	2,272	2,369	単位　（人）
実施回数	65	64	58	59	単位　（回）

※平成21年度は、新型インフルエンザの拡大防止のため各種行事が減少したことから、4会場で献血実施が中止された。

◎「メタボ解消！健康相談会」を開催し、ポピュレーションアプローチ（対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていこうという考え方）として生活習慣病に対する保健指導を実施した。CKD（慢性腎臓病）予防については、「メタボ解消！健康相談会」での生活習慣病の事例紹介の中で、CKDに関する資料を用いて普及啓発を行うことができた。

メタボ解消！健康相談会参加人数

	20年度	21年度	22年度	備考
一般健診受診者	4	1	0	単位 （人）
後期高齢者健診受診者	16	9	8	単位 （人）
特定健診情報提供者等	123	65	56	単位 （人）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 魅力ある健康づくり推進事業への取り組みと、無関心層への意識啓発の拡大		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
「メタボ解消！健康相談会」への参加者増を図るため、23年度からは、実施回数を月2回から月4回に増やすことで、対象者がより参加しやすい形へと改善している。今後も個別健康教育や健康相談会等で特定保健指導対象外の市民への情報提供を実施するとともに、40歳未満の若年者や75歳以上の特定健診対象外の市民への健康づくり事業（健康相談・健康教育）も合わせて実施することで、市民の健康づくりの増進に努めていく。 また、慢性腎臓病の普及啓発については、22年度に実施した慢性腎臓病予防として血清クレアチニン要医療者に対しての訪問指導の結果を分析することで、課題を明確にし、今後の対策を検討する。 食育の推進については、食育推進計画のスタート年である23年度では、フォーラムを開催するなど、市民への啓発に重点的に取り組む。	今後も個別健康教育や健康相談会等で特定保健指導対象外の方への情報提供を実施し、また40歳未満の若年者や75歳以上の特定健診対象外の市民への健康増進法による健康づくりの推進（健康相談・健康教育）もあわせて実施することで、市民の健康づくりに努めていく。 「メタボ解消！健康相談会」の参加者は前年度に比べ減っているため、市民ニーズを把握した上で、望ましい姿を検討していく。 また、CKD（慢性腎臓病）普及啓発については、来所者だけではなく、今後は訪問指導も実施し、対象者の健診結果や生活習慣を振り返り、実態把握をすることで、普及啓発及び市民ニーズの把握に努めていく。 地域の食育推進においては、市内の食育関連団体や学識経験者等からなる食育推進会議を設置するほか、21年度実施の市民アンケートの集計結果を分析するなど、地域の食実態を踏まえた市食育推進計画を策定予定。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業		決算書頁	248
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		126,826	106,006	20,820
	内訳	事業費	80,486	68,706	11,780
		職員人件費	46,340	37,300	9,040
		公債費			0
参考		職員数（人）	5	4	1
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	117,767	95,304	22,463
国県支出金	8,821	10,536	△ 1,715
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	238	166	72

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	保健対策事業	細事業事業費	80,486
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	20歳以上の市民（22年4月1日現在住民基本台帳人口等）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	132，083人		

（3）概要

健康増進法による保健事業やがん検診を市民対象に行った。事業については、、健康診査（個別検診医療機関委託分）・健康手帳の交付・健康教育（集団等）・健康相談・機能訓練・訪問指導を行った。

・平成22年度末より、乳幼児健診時に配布している健診等の啓発チラシを新しくし、保護者（主に母親）に向け、乳がんの自己検診や子宮頸がん検診受診の大切さについての啓発に取り組んだ。
また、「4歳児歯科検診」において、20歳後半～40歳代の母親を中心に「女性特有のがん検診」の受診勧奨と健康食生活の啓発を行った。
・健康手帳の交付では、特定健診の制度開始にあわせ「私の健康記録」として対象者に必要な資料を追加していくものに変更し、「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高め、生活習慣病の予防や健康の保持増進を図った。
・健康教育としては、新たにPTA連合会常任理事会や中学校PTA等に働きかけ、受診対象の保護者や関係機関に子宮頸がん予防ワクチンに対する健康教育を実施した。
・訪問指導活動としては、生活習慣病の背景を把握することを目標に、保健センターで健康診査を受診した市民で、クレアチニン要医療判定者に対して家庭訪問を実施した。
・生涯にわたる健康づくりと食生活改善への支援の充実に向け、地域で活動する介護サービス従事者の資質向上を図る研修会の開催について、介護保険所管と連携しながら検討を進めた。

5. 事業の成果

各種がん検診等を個別検診により実施するなど、疾病の早期発見や健康保持を図ることができた。

個別検診(医療機関委託分)受診者数　　単位 (人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	備　　考
基本健康診査	9,360				40歳以上。20年度より特定健康診査等へ制度変更
肺がん検診	6,527	6,531	5,907	6,553	40歳以上
子宮頸がん検診	1,598	1,387	2,081	2,451	20歳以上女性
大腸がん検診	5,925	5,955	5,425	5,934	40歳以上
肝炎ウイルス検診	1,256	1,031	783	973	40歳以上の未受診者等　19年度までは75歳未満
前立腺がん検診	1,325	1,401	1,200	1,344	50歳以上男性
合　計	25,991	16,305	15,396	17,255	

※子宮頸がん検診及び乳がん検診は、平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」が開始され、特定の年齢に達した方に対し、無料クーポン券を交付し、健康意識の普及・啓発及び受診率向上に努めた。
また、乳がん検診は、受診者数の増加に対応するため無料クーポン券対象者に限り、個別検診を実施した。

健康教育・相談実施状況　　単位 (人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	備　　考
健康教育(集団等)	4,071	2,759	2,599	4,044	母子保健関係を除く
健康相談	5,248	5,134	4,845	5,633	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。
※22年度は、保健センターを利用する機会の少ない年齢層に対し、学校等に出向き子宮頸がん予防ワクチンに対する啓発と子宮頸がん検診の受診勧奨を実施。

機能訓練実施状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	備　　考
延 回 数	194	193	194	194	単位 (回)
実 人 数	49	49	48	40	単位 (人)
延 人 数	2,721	2,563	2,623	2,195	単位 (人)

訪問指導実施状況　　単位 (人)

		19年度	20年度	21年度	22年度	備　　考
要指導者等	実人数	78	67	103	253	健康診査の判定結果による
	延人数	152	79	117	271	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 受診率の向上や参加者増を図るための対策への取り組み		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

各種の保健事業に自ら参加しない市民の健康増進には、保健師等からのアプローチが必要である。健康相談会等の参加者の増加を図る観点から、市民の健康意識を高めるために地域での健康教育を積極的に行う必要がある。そこで、本市では生活習慣病の中で高血圧の市民が多いため、23年度は高血圧に対する教育を中心に地域での健康教育の機会を増やし、市民の健康意識の向上に努めていく。また、特定保健指導に該当しないが、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民に対しては、心血管疾患(心筋梗塞・脳梗塞等)などの重症化を予防するため訪問指導を実施し、3か月後に電話評価を行う予定である。
22年度に実施した慢性腎臓病予防として、血清クレアチニン要医療者に対しての訪問指導の結果を分析し、今後の対策を検討していく。このほか、23年度から重点訪問栄養指導の拡充として、新たに訪問介護従事者を対象とした研修会を開催している。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

保健事業については、自ら参加する市民は健康意識が高く、生活習慣病に対する取り組みも積極的であるが、逆に自ら参加されない方への健康増進に向けては、保健師等からのアプローチが必要である。平成22年度からは、健診の結果で要指導以上の項目が重複している者や、CKD(慢性腎臓病)予防として血清クレアチニン要医療者に対する訪問指導も積極的に取り組んでいく。
また、地域に根ざした健康教育、健康相談の実施を検討し、市民の健康意識の向上に努めていく。そのためにも、横断的な視野を持ち、各保健福祉部門が連携して、今後の事業検討を行う時期であると思われる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業		決算書頁	254
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		293,828	208,696	85,132
	内訳	事業費	284,560	199,371	85,189
		職員人件費	9,268	9,325	△ 57
		公債費			0
参考		職員数（人）	1	1	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	272,762	193,369	79,393
国県支出金	21,066	15,327	5,739
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	予防事業	細事業事業費	284,560
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民(平成22年4月1日の住民基本台帳人口等)		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	161,376人		

（3）概要

・「予防接種法」に基づき、対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢)に対して、法定予防接種(集団・個別)を行った。

・65歳以上の高齢者等を対象に、一部公費負担で季節性インフルエンザ予防接種を行った。

・予防接種法第11条第1項に基づく疾病及び障がいに関する給付事業を行った。

・新型インフルエンザワクチン接種事業について、低所得者及び妊婦に対するワクチン接種費用の助成を行った。

・県制度に基づき、平成22年7月から生後2か月～2歳未満の乳幼児に対して、所得に制限を設けて、ヒブワクチン接種費用の一部助成事業を行った。

・国制度に基づき、平成23年1月から、接種費用の全額助成を子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチン接種に対して、行った。

5. 事業の成果

・MR第１期を除いて、昨年度に比べて接種率が向上した。

・MR第3・4期に関しては、未接種者に対する個別通知を行ったため、例年より接種率が上がった。

・日本脳炎に関しては、新ワクチンでの第１期対象者に対する接種勧奨が再開したため、接種者数が大幅に増加した。

・定期予防接種については、例年並みの接種率は維持しており、感染症の排除・予防における予防接種の重要性は認識されていると思われる。

定期予防接種の接種者数及び接種率

接種方法	実施年度 / 予防接種名	19年度		20年度		21年度		22年度		備　考
		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
集団接種	ポリオ(小児マヒ)	2,551	102.8%	2,539	89.7%	2,480	98.6%	2,409	100.4%	
個別接種	BCG	1,216	96.3%	1,282	100.0%	1,206	98.4%	1,148	99.9%	22年度より個別接種に移行
	MR第１期	1,283	101.7%	1,143	88.7%	1,259	94.8%	1,156	88.4%	
	MR第２期	1,443	90.6%	1,441	91.7%	1,344	89.9%	1,339	91.2%	
	MR第３期	−	−	1,146	77.6%	1,178	76.1%	1,344	82.7%	20年4月から、MR(麻しん・風しん)が5年間の措置として、第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)で実施する。
	MR第４期	−	−	1,034	75.1%	988	69.9%	1,116	78.2%	
	DPT 第１期	4,889	100.1%	5,085	100.7%	4,941	99.9%	5,097	105.7%	
	DT 第２期	956	64.8%	1,103	87.4%	1,164	70.6%	1,180	74.8%	
	日本脳炎(第1期・第2期)	32	0.0%	40	0.0%	615	0.1%	8,132	144.1%	国の勧告に基づき、17年5月から「積極的勧奨差し控え」中であったが、22年4月より、第1期対象者に対し、新ワクチンでの接種勧奨再開
	高齢者インフルエンザ	17,893	50.4%	19,893	52.7%	17,783	45.2%	20,649	51.1%	
	合計	30,263		34,706		32,958		43,570		

任意予防接種の接種費用助成件数

ワクチン種類	対象者	21年度	22年度	対象期間	備考
新型及び混合インフルエンザ	低所得者	1,105	950	～平成23年3月31日接種分	
新型インフルエンザ	妊婦	511	90	～平成22年9月30日接種分	
ヒブ(一部助成)	接種時に生後2か月～2歳未満	−	1,057	平成22年4月1日～12月31日接種分	
子宮頸がん予防	接種時に中学1年生～高校1年生相当年齢	−	820	平成23年1月1日～3月31日接種分	3月7日付の国通知で、ワクチンの供給不足により初回接種者への接種の差し控え
ヒブ	接種時に生後2か月～5歳未満	−	1,000		接種後の死亡事例が発生したため、国の通知により3月4日から接種の一時的見合わせ
小児用肺炎球菌	接種時に生後2か月～5歳未満	−	1,077		

・予防ワクチン接種費用の助成により、法定接種ではない任意接種についても、接種をより受けやすい環境が整えられた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・予防接種台帳の電算化の早期構築が必要		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐拡充　☑継続　☐縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・定期予防接種に関しては、感染症を排除・予防するために接種率の向上が不可欠であることから、効率的な未接種者の把握のため、予防接種台帳の電算化を進めているところである。 ・17年5月から接種勧奨が差し控えられていた日本脳炎については、新ワクチンでの接種勧奨が一部再開され、23年度以降、接種差し控え中に接種年齢が過ぎた対象者への接種が再開されており、対象者に周知を図っているところである。 ・23年1月から開始した国制度を受けての子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成については、現時点で、23年度末までの予定とされており、24年度以降について、今後、国の動向を注視するとともに、近隣市町と連携して検討していく必要がある。 ・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ(A/H1N1)については、季節性ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞへ移行し、今後発生の可能性のある弱毒性のｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞについては、法改正がされたことから適切に対応していきたい。	・新型インフルエンザ(A/H1N1)及び新たな病原性の高くない新型インフルエンザに対応するため、国において、新たな臨時接種の創設等が議論されている。市としても、国等の動向を注視しながら、予防接種への対応を考えていく。 ・平成24年の麻しん排除に向け、平成20年度に5年間の時限措置で開始されたMR3・4期の定期接種であるが、国の掲げる接種率95%以上の達成については、未接種者への個別通知などを検討して、接種率を上げていきたい。 ・日本脳炎については、平成21年6月に省令改正で第1期は新ﾜｸﾁﾝでの接種が可能となり、平成22年4月からは、第1期については、接種の勧奨が再開された。しかし、第2期については、接種勧奨が差し控えられたままであり、今後、差し控え期間中に接種対象年齢を過ぎてしまった対象者も含め、接種勧奨再開後の対応を、今後も検討していく必要がある。 ・高齢者のｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞについては新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞﾜｸﾁﾝとの兼ね合いを考えながら、近隣市町等と連携を図りながら対応していきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	256
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康		
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　田中　仁志		

2. 事業の目的

健康保持と適切な医療の確保を図るため、健康診査、がん検診等を行い、市民の健康づくりに寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		300,699	295,401	5,298		一般財源	181,906	161,736	20,170
	内訳	事業費	198,751	202,151	△ 3,400		国県支出金	6,242	9,286	△ 3,044
		職員人件費	101,948	93,250	8,698		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	11	10	1		特定財源（その他）	112,551	124,379	△ 11,828
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	健康診査事業	細事業事業費	198,751
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	18歳以上の市民（22年4月1日現在住民基本台帳人口等）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	134,871人		

（3）概要

保健センターにおいて、集団検診として一般健康診査（18歳以上40歳未満）や健康増進法に基づく各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）及び肝炎ウイルス検診等を、市民対象に実施した。
また、人間ドックや各種検診の結果、「要精検」と判定された市民や、医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。

5. 事業の成果

保健センター検診実施状況　　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
基本健康診査	2,931				18歳以上 特定健康診査等へ制度変更
一般健康診査		346	338	305	18歳以上40歳未満 生保健診を含む
肺がん検診	1,587	1,435	1,478	1,465	40歳以上
子宮頸がん検診	933	877	1,223	1,190	20歳以上の女性
大腸がん検診	936	849	862	807	40歳以上
肝炎ウイルス検診	372	514	576	375	40歳以上の未受診者等 19年度までは75歳未満
前立腺がん検診	363	445	515	479	50歳以上の男性
胃がん検診	1,320	938	987	903	35歳以上
乳がん検診	1,337	1,265	1,515	1,576	40歳以上の女性（隔年度受診）
骨検診	695	617	679	619	40歳以上の女性
人間ドック	1,275	1,100	1,081	989	18歳以上
胃部精密検査	119	99	93	101	
胃内視鏡検査	836	767	671	512	
大腸内視鏡検査	325	271	231	116	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	74	63	44	31	
循環器精密検査	291	239	215	157	循環器検査を含む
腹部超音波検査	122	133	100	94	
事業所検診	3,127	3,185	3,115	2,923	胸部検診を含む
血液型検査	47	36	47	52	
一般撮影検査	255	251	200	180	骨密度検査を含む
CT撮影検査	1,846	1,919	1,599	1,405	胸部精密検査を含む
合計	18,791	15,349	15,569	14,279	

＊法改正により、20年度より医療保険者による特定健康診査が開始されたことに伴い、健康診査事業では一般健康診査を実施。

＊アスベストに関する問診を19年度に16人、20年度に3人、21年度6人、22年度1人、がん検診等と併せて実施した。

＊21年度より「女性特有のがん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券などを交付。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 各種がん検診等の受診率の向上に向けた新たな取り組み、「働く世代への大腸がん検診推進事業」の実施体制の確立		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平成23年度より乳がん検診の定員を120名増やし、土曜検診において午後にレディース検診（子宮頸がん・乳がん検診）を新たに実施するとともに、がん検診受診勧奨チラシ等を乳幼児健診等で継続して配布することにより、各種がん検診等の受診率の向上と検査体制の充実により一層努める。 また、平成21年度より実施している「女性特有のがん検診推進事業」を継続して実施するとともに、平成23年度より新たに「働く世代への大腸がん検診推進事業」の実施が決定されたことにより、当該事業に指定されたがん検診の受診率が向上し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発が図られ、市民の健康保持及び増進が期待できるため、実施体制の整備及び確立を早急に図っていく。	今後も引き続き、がん検診受診勧奨チラシ等を乳幼児健診等で配布するなどし、各種がん検診等の受診率の向上と検査体制の充実をより一層図っていく。 また、平成21年度より実施している「女性特有のがん検診推進事業」について、引き続き22年度においても実施していくことにより、当該事業に指定されたがん検診の受診率が向上し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発が図られ、市民の健康保持及び増進が期待できるため、さらなる実施体制の確立及び充実に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定健康診査事業			決算書頁	258
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康		
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　田中　仁志		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		9,100	18,559	△ 9,459	一般財源	0	9,325	△ 9,325
	内訳	事業費	9,100	9,234	△ 134	国県支出金			0
		職員人件費		9,325	△ 9,325	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）		1	△ 1	特定財源（その他）	9,100	9,234	△ 134
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	特定健康診査事業	細事業事業費	9,100
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	40～74歳の医療保険被保険者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市国保及び兵庫県食品国民健康保険組合ほか1，129委託元保険者の対象者		

（3）概要

40～74歳の医療保険被保険者を対象として、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査を実施した。
また、65歳以上の市民に介護予防のための生活機能評価を同時実施した。

＊特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」（高齢者医療確保法）により、市国保など医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられたもの。

5. 事業の成果

○特定健康診査実施状況

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	備　　考
特定健康診査受診者数	1,988	1,978	1,920	保健センター実施分

（注）平成20年4月からの医療制度改革により、個別医療機関での特定健康診査については、各医療保険者が個別に契約を交わし実施している。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現行のメタボに特定した健診項目では、受診につながりにくい面がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・今後も引き続き、市国保等の医療保険者と連携し、特定健康診査の周知に努める。また、各種がん検診の同時受診を継続して案内することで、さらなる受診率向上を図る。 ・特定健康診査については、（社）川西市医師会と市国保、介護担当と連携を図りながら、受診率の向上に努めていく。	・今後とも医療保険者と連携し、特定健康診査の周知に努める。また、各種がん検診の同時受診を案内することで受診率向上を図る。 ・特定健康診査については、（社）川西市医師会と市国保、介護担当と調整を進め受診率を伸ばす努力をしていくものとする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導事業			決算書頁	258
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康		
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　田中　仁志		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		3,726	13,103	△ 9,377	一般財源	1,033	10,058	△ 9,025
	内訳	事業費	3,726	3,778	△ 52	国県支出金			0
		職員人件費		9,325	△ 9,325	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）		1	△ 1	特定財源（その他）	2,693	3,045	△ 352
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	特定保健指導事業	細事業事業費	3,726
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	40～74歳の医療保険被保険者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市国保及び兵庫県食品国民健康保険組合ほか1，129委託元保険者の対象者		

（3）概要

医療制度改革により平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定保健指導の委託を受け実施した。特定保健指導の開始により、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子（リスクファクター）の保有状況により対象者の階層化（情報提供・動機付け支援・積極的支援）を行い、適切な保健指導を行う。

階層別保健指導の主な内容

・情報提供

適切な結果説明と、健康管理における定期健診を勧奨する。また、要医療者と判定された市民には、適切な治療に導くため医療機関への受診勧奨を行う。なお、既医療者であっても、糖尿病、脂質異常及び高血圧症に関する服薬治療を行っていない場合、希望者には該当する階層別保健指導を行う。

・動機付け支援

初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、半年後にその成果確認を行う。

・積極的支援

初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、ポイント化された支援（個別面接、グループ学習、電話支援等）方法で一定水準の勧奨を3か月以上継続的に行い、半年後にその成果確認を行う。

特定保健指導の具体例

対象者に対し、初回面接として「メタボ解消！健康相談会」を開催し、その後「積極的支援」の市民には継続支援として運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」（全7回コース）を実施。相談会や教室に参加できない場合には、訪問指導を実施していく。「動機付け支援」の市民には、主要な病態と運動実践をそれぞれ学習できる「元気アップ教室」等を勧め、6か月後には積極的支援・動機付け支援ともに「6か月後評価会」を実施。

5. 事業の成果

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数　（単位：人）

		20年度	21年度	22年度
動機付け支援	初回指導	117	197	146
	終了	13	178	181
積極的支援	初回指導	28	38	44
	終了	5	27	30
合計		163	440	401

「メタボ解消！健康相談会」を実施することにより、特定保健指導の初回面接を実施し、生活習慣改善意識の向上を図ることができた。

メタボ解消！健康相談会参加者数　（単位：人）

		20年度	21年度	22年度
特定健診受診者	積極的支援	5	10	15
	動機付け支援	85	121	60

対象者に対し、初回面接として「メタボ解消！健康相談会」を、6か月後には積極的支援・動機付け支援者を対象とした「6か月後評価会」をそれぞれ月2回開催し、より参加しやすい教室の開催に努めた。

この間の支援として、積極的支援者には継続支援として運動実践と食事指導を中心に行動変容を図る「ヘルスアップすくーる」（全7回コース）を年3クール実施し、動機付け支援者には、「元気あっぷ教室」等への参加を促した。

また、相談会や各教室に参加できない市民には、訪問指導や電話による支援等を行った。

なお、食事診断ソフトの導入により、より精密な食事診断が可能となり、更に個々に応じた行動変容の一助となった。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・年次的な国評価基準（受診率、利用率、改善率）の上昇への対応 ・無関心層への意識啓発拡大の方策		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
「メタボ解消！健康相談会」での初回面接実施者は、前年に比べて積極的支援は増加しているが動機付け支援は減少しており、全体として参加者は前年度に比べて減っている。このため、平成23年度からは、1回の予約枠を減らし、実施回数を月2回から月4回へと増やすことで、対象者が参加しやすい形へと改善する。また、今後も医療保険者である市国保所管課と協力して健康教育を実施するなど、特定健診の受診率向上と特定保健指導の実施率向上に向けて取り組む。 また、食生活の診断ソフトの効果的な活用については、引き続き検討を進める。	「メタボ解消！健康相談会」での初回面接実施者は前年に比べて増加しているが、まだ予約枠に余裕がある状況であるため、原因を分析し市民ニーズを把握した上で、あるべき姿を検討していく必要がある。今後も医療保険者である保険年金課と協力して特定保健指導の実施率向上に向けて、利用しやすい特定保健指導の質の向上に努めていく。 また、食事診断ソフトの活用においては、単なる食事診断にとどまらないデータの活用と分析を行い、より効果的な健康啓発と受診勧奨に導く方策を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査事業		決算書頁	260
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　田中　仁志	

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		9,258	11,225	△ 1,967		一般財源	0	151	△ 151
	内訳	事業費	9,258	11,225	△ 1,967		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）	9,258	11,074	△ 1,816
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	後期高齢者健康診査事業	細事業事業費	9,258
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	後期高齢者医療被保険者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	16，743人（平成22年4月1日現在被保険者数）		

（3）概要

75歳以上等の方を対象に、県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、保健センター及び個別検診医療機関において、特定健康診査に準じた健康診査を実施した。

5. 事業の成果

○後期高齢者健康診査受診者数

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	備　　考
集団	241	227	225	保健センター実施分
個別	1,145	1,445	1,232	委託医療機関実施分

（注）20年度においては、別途、特定健康診査を受診できない市民（年度の末日までに75歳に達する74歳）を後期高齢者健診として20人に実施した。（21年度からは、省令改正により、特定健診として実施されることとなった。）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現行のメタボに特定した健診項目では、受診につながりにくい面がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・今後とも県後期高齢者医療広域連合、市国保所管との連携強化に努める。また、各種がん検診の同時受診を継続して案内するとともに、後期高齢者医療制度の人間ドック助成事業の創設に向けての検討など、さらなる受診率向上に取り組んでいく。 ・引き続き、後期高齢者医療制度について、国の動向を注視していく。	・今後とも県後期高齢者医療広域連合、市特定健診担当との連携強化に努める。また、各種がん検診の同時受診を案内することで、受診率向上を図る。 ・引き続き、後期高齢者医療制度について、国の動向を注視していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業		決算書頁	264
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種検診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		47,034	46,791	243	一般財源	44,940	45,131	△ 191
	内訳	事業費	12,972	12,495	477	国県支出金	1,758	1,420	338
		職員人件費	27,804	27,975	△ 171	地方債			0
		公債費	6,258	6,321	△ 63	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		3	3	0	特定財源（その他）	336	240	96
	再任用職員数（人）				0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	歯科保健推進事業	細事業事業費	12,972
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民（平成22年4月1日の住民基本台帳人口等）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	161,376人		

（3）概要

乳幼児から成人、高齢者までの歯科検診・歯科健康教育及び歯科健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及啓発活動を行った。

また、成人期から歯周病の早期予防の充実を図るため、20歳から70歳までの節目（10歳毎）となる年齢の市民を対象に、歯周疾患の個別検診（成人歯科検診）を実施した。

5. 事業の成果

予防歯科センター検診事業実施状況　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	177	205	205	180	6か月児～8か月児
10か月児健康診査	1,222	1,185	1,231	1,163	
1歳6か月児健康診査	1,293	1,249	1,274	1,248	
2歳児のびのび教室	666	733	719	627	
3歳児健康診査	1,358	1,266	1,296	1,282	
4歳児歯科検診	375	361	349	365	
管理登録検診（デンタルキッズ）	264	189	134	161	0歳～就学前
歯科一般検診（市民歯科検診）	103	75	87	99	
基本健康診査（歯科）	333	270	259	309	
JA検診等（歯科）	61	43	42	0	
歯科相談	16	11	22	14	
歯みがき指導	105	93	75	82	
むし歯予防教室	452	391	388	366	
妊婦歯科検診	258	239	242	192	
元気あっぷ教室	95	146	119	118	
保健指導・見学等	909	866	752	697	
歯と口の健康セミナー（予防歯科センター内）	132	133	122	110	
歯と口の健康セミナー（出張）	268	169	291	259	
歯周疾患検診（個別）	730	689	640	626	
合計	8,817	8,313	8,247	7,898	

＊歯と口の健康セミナーは、19年度から実施。

＊基本健康診査は、20年度から一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査として実施。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 歯周疾患検診の受診率を向上させるための方策を検討することが必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
○歯科保健推進の拠点である予防歯科センター事業への参加を促すため、展示コーナー（歯と口の探険館）を周知する。 ○若い年代からの歯周疾患予防を早期発見のため、対象年齢を25歳・35歳も拡充する。また、受診率向上のため、受診案内方法を見直す。	○乳幼児から成人、高齢者までの生涯を通した全身と口腔の健康を守るため、検診・相談・セミナー等の歯科保健事業は、今後も継続の必要性が高い事業である。 ○歯と口の健康セミナーについては、概ね参加者から好評を得ており、今後も内容の充実を図り、対象者のニーズに即したセミナーを実施していきたい。 ○歯科保健推進の拠点である予防歯科センター事業への参加を促すため、展示コーナー（歯と口の探険館）を周知する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業		決算書頁	266
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		45,680	53,617	△ 7,937
	内訳	事業費	45,680	53,617	△ 7,937
		職員人件費			0
		公債費			0
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	22,827	25,818	△ 2,991
国県支出金		56	△ 56
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	22,853	27,743	△ 4,890

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	歯科診療事業	細事業事業費	45,680
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民（平成22年4月1日の住民基本台帳人口等）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	161,376人		

（3）概要

①要介護高齢者歯科診療

65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
木・土曜日	13:00～16:00

②障がい者（児）歯科診療

一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者（児）に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
水・金曜日	13:00～16:00

③要介護高齢者への訪問歯科診療

ふれあい歯科診療所に通所できない要介護高齢者に対し、施設や居宅への訪問による歯科診療等を実施した。

④休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	10:00～13:00

5. 事業の成果

①要介護高齢者歯科診療の受診者数

（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
患者数	920	868	979	774
診療日数	97	101	101	100

②障がい者（児）歯科診療の受診者数

（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
患者数	617	690	763	847
診療日数	51	50	98	98

*平成21年度より週1回から2回へ拡充

③要介護高齢者訪問歯科診療の受診者数

（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
訪問診査	6	4	34	4
訪問診療	429	453	456	59
訪問口腔ケア	812	877	752	235

④休日歯科応急診療の受診者数

（単位：人）

		19年度	20年度	21年度	22年度
日曜・祝日	患者数	197	182	211	203
	診療日数	66	66	66	65
年末年始	患者数	80	79	92	74
	診療日数	5	5	5	5

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 施設への訪問診療と口腔ケアの実施方法を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
○一般の歯科医院で治療が困難な要介護高齢者や障がい者（児）の健康保持と生活の質の向上を図るために、今後も継続する必要性が高い事業である。 ○要介護高齢者への訪問診療と口腔ケアについては、市歯科医師会との役割分担のあり方等について、協議を重ねていく。	○一般の歯科医院で治療が困難な要介護高齢者や障がい者（児）の健康保持と生活の質の向上を図るために、今後も継続する必要性が高い事業である。 ○施設入所者への訪問診療と口腔ケアについては、歯科医師会との役割分担のあり方等について、協議を重ねていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業		決算書頁	212
分 野	01 健康福祉	施 策	01 健康	
所管室・課	健康福祉部　保険年金課	作成者	課長 作田 哲也	

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		52,709	84,913	△ 32,204	一般財源	22,513	40,730	△ 18,217
	内訳	事業費	52,709	84,913	△ 32,204	国県支出金	30,196	44,183	△ 13,987
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	老人医療扶助事業	細事業事業費	52,709
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	満65歳以上70歳未満の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	895人		

(3)概要

対 象 者 ：満65歳以上70歳未満の人
所得制限 :市民税非課税世帯の人
助成内容 :医療費の負担割合を2割もしくは1割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。
（負担割合、自己負担限度額については下表参照）

所得区分		負担割合	自己負担限度額	
			外来のみ(個人ごと)	入院＋外来の世帯合算*4
経過措置者*1		2割	8，000円	24，600円
低所得者	区分Ⅱ*2			
	区分Ⅰ*3	1割		15，000円

*1 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の世帯に属する人(平成23年6月30日まで)
*2 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人
*3 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、かつ世帯員全員が年金収入80万円以下かつ、所得がない人
*4 同一世帯の老人医療費受給者の合算

5. 事業の成果

給付(支出)状況　　(金額単位:千円)

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数	59,194	54,532	31,713	18,873
	支出額	103,883	87,597	56,832	36,609
現金	件数	7,181	7,415	6,066	3,550
	支出額	34,805	33,953	28,081	16,100
合計	件数	66,375	61,947	37,779	22,423
	支出額	138,688	121,550	84,913	52,709
受給者数		2,990	2,854	1,036	895

・受給者数は3月末の人数

・現物給付
医療機関で老人医療費助成制度で定める負担割合、自己負担限度額までを支払えば良い仕組みをいう。

・現金給付
医療機関で一時立替払いをし、後日負担割合、自己負担限度額との差額の返還を受けることをいう。

原則、県内医療機関では現物給付、県外医療機関では現金給付となる。

・平成21年度以降の件数、支出額の大幅減少の原因
平成21年度に所得制限がきびしくなり、住民税非課税世帯の人のみが対象者と変わったため。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
県補助基準に基づき実施していく。 平成23年6月30日で経過措置が終了となり、受給者が減少するが、将来にわたり持続的で安定した制度として維持していくために、助成対象を低所得者に重点化して実施していく。	県補助基準に基づき実施していく。 平成23年6月30日までで経過措置が終了し、住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の方のみが受給対象となるため、受給者がさらに減少する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業		決算書頁	212
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　保険年金課	作成者	課長　作田　哲也	

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		324,382	309,541	14,841		一般財源	186,024	175,227	10,797
	内訳	事業費	324,382	309,541	14,841		国県支出金	138,358	134,314	4,044
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費	157,996
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	重度障がい者の保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1，031人		

(3)概要

重度心身障がい者への医療費助成

対 象 者 ： 身体障害者手帳1．2級、療育手帳A判定所持者(後期高齢者医療保険以外の保険加入者)
所得制限 ： 本人、配偶者、扶養義務者それぞれの市町村民税所得割税額23.5万円未満の人(ただし、本人、配偶者、扶養義務者で市町村民税所得割税額が23.5万円を超えてる人がいても、超えている人が本人であれば所得360.4万円(扶養親族一人増えるごとに38万円増)
配偶者もしくは扶養義務者であれば628.7万円(扶養親族が一人増えるごとに21.3万円増)未満であれば、経過措置者として対象となる)。
助成内容 ： 通院　1医療機関ごとに1日600円(経過措置者は900円、低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。
入院　1医療機関ごとに1割負担で、2,400円(経過措置者は3,600円、低所得者は1,600円)を超えた額を助成。
ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

中程度の心身障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)

対 象 者 ：身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定(後期高齢者医療保険以外の保険加入者)
所得制限：本人、配偶者、扶養義務者全員が市県民税非課税で、かつ年金収入又は年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。
助成内容：入院の自己負担額の1/3を助成。(連続して3か月を超える入院の場合、4か月目以降は全額助成。)

〈細事業2〉	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費	151,633
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	高齢の重度障がい者の保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1，328人		

(3)概要　高齢者(後期高齢者医療保険加入者)の重度心身障がい者医療費助成(内容は〈細事業1〉「重度心身障がい者への医療費助成」に同じ)。

高齢者(後期高齢者医療保険加入者)の中程度の障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)。
(内容は〈細事業1〉「中程度の心身障がい者への入院医療費助成」に同じ)。

〈細事業3〉	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費	14,753
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	精神障がい者の保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	91人		

(3)概要

重度精神障がい者への医療費助成　・対象者：精神障害者保健福祉手帳1級所持者。
・所得制限、助成内容：〈細事業1〉「重度心身障がい者への医療費助成」に同じ。

中程度の精神障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)　・対象者：精神障害者保健福祉手帳2級所持者。
・所得制限、助成内容：〈細事業1〉「中程度の心身障がい者への入院医療費助成」に同じ。

5. 事業の成果

給付（支出）状況

心身障害者医療扶助事業　（金額単位：千円）

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数	13,731	15,273	16,553	17,318
	支出額	106,979	107,127	115,364	123,830
現金	件数	1,575	2,196	3,065	3,438
	支出額	22,115	25,578	33,774	34,166
合計	件数	15,306	17,469	19,618	20,756
	支出額	129,094	132,705	149,138	157,996
受給者数		878	947	1,010	1,031

精神障害者医療扶助事業　（金額単位：千円）

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数	433	628	715	855
	支出額	2,057	2,957	4,052	4,034
現金	件数	514	585	702	811
	支出額	12,727	11,208	12,051	10,719
合計	件数	947	1,213	1,417	1,666
	支出額	14,784	14,165	16,103	14,753
受給者数		76	80	85	91

高齢心身障害者特別医療扶助事業　（金額単位：千円）

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数		25,521	29,639	29,798
	支出額		103,264	121,081	126,655
現金	件数	13,648	14,087	14,263	13,333
	支出額	114,994	45,390	23,219	24,978
合計	件数	13,648	39,608	43,902	43,131
	支出額	114,994	148,654	144,300	151,633
受給者数		1,295	1,302	1,293	1,328

障害者医療扶助事業(合計)　（金額単位：千円）

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数	14,164	41,422	46,907	47,971
	支出額	109,036	213,348	240,497	254,519
現金	件数	15,737	16,868	18,030	17,582
	支出額	149,836	82,176	69,044	69,863
合計	件数	29,901	58,290	64,937	65,553
	支出額	258,872	295,524	309,541	324,382
受給者数		2,249	2,329	2,388	2,450

・現物給付
　医療機関で障がい者医療費助成制度等で定める自己負担額のみを支払えば良い仕組みをいう。
・現金給付
　医療機関で一時立替払いをし、後日自己負担額との差額の還付を受けることをいう。
　原則、県内医療機関では現物給付、県外医療機関では現金給付となる。

・受給者数は3月末の人数

・平成19年度から平成20年度にかけて支出額の増加原因
　平成20年度より高齢重度障がい者医療の現物給付を開始し、窓口負担が減り受診しやすくなくなったことと、申請漏れがなくなったため。なお、件数の増加は現物の集計の取り方が現金とは異なるため。

市単独事業について

　川西市では兵庫県で対象としていない精神疾患治療及び中程度の障がい者の入院についても市単独事業として現金給付にて助成している。

・上表のうち精神疾患治療における市単独事業の実施状況　（金額単位：千円）

			21年度	22年度
入院	高齢者分	件数	133	145
		支出額	3,532	3,964
	一般分	件数	219	171
		支出額	6,664	4,570
入院外	高齢者分	件数	70	155
		支出額	21	52
	一般分	件数	45	56
		支出額	512	436

高齢者分は後期高齢者医療保険に加入の受給者分

一般分は後期高齢者医療保険以外の保険に加入の受給者分

・上表のうち中程度の障がい者入院医療費助成の市単独事業の実施状況（平成22年7月診療分より開始）

（金額単位：千円）

	22年度
件数	3
支出額	21

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市の単独事業を実施しており、その助成基準は評価しつづける必要があるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
市単独事業については、実施状況および近隣各市の助成状況を参考にしていくが、県助成基準に基づく助成を基準としていく。 平成23年6月30日で所得制限の経過措置が終了し、所得制限がきびしくなる。	県助成基準に基づく助成を基準としていく。 平成23年6月30日で所得制限の経過措置が終了し、所得制限がきびしくなる。 平成22年7月より中程度の障がい者に対して入院医療費自己負担額の1／3の助成を実施する。(ただし、所得制限があり、本人、配偶者、扶養義務者の年金収入を加えた所得80万円以下の方が対象。)

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健センター維持管理事業			決算書頁	258
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康		
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫		

2. 事業の目的

市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		19,811	19,337	474
	内訳	事業費	16,559	16,080	479
		職員人件費			0
		公債費	3,252	3,257	△ 5
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	19,302	18,756	546
国県支出金		61	△ 61
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	509	520	△ 11

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	保健センター維持管理事業	細事業事業費	16,559
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市中央町12番2号		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	2，475．5㎡		

（3）概要

保健センター（応急診療所含む）の適切な維持管理を図るため、次の業務委託を行うとともに、緊急度を勘案しながら、施設の修繕を行った。

◎維持管理に係る主な業務概要

・設備保守管理委託

空調機、消防設備、エレベーター、自動ドア等の保守管理

・施設清掃等管理委託

日常及び定期清掃、廃棄物等の処理業務

・保安警備等業務委託

機械警備、事業実施時における保安・交通誘導業務

◎主な修繕内容

・応急診療所外壁のクラック補修など、施設の経年劣化による修繕を行った。

5. 事業の成果

【成果の内容】

空調機や消防設備、エレベーター、自動ドアなどの設備保守や、清掃（日常・定期）、廃棄物処理、保安警備等を実施するとともに、適宜修繕を行うことにより、検診受診者や健康相談者、各種教室の受講者、乳幼児健診者、予防接種対象者、休日診療受診者等の施設利用者が、安全かつ快適に利用できるよう適切な施設の維持管理に努めた。

◎主な修繕・工事請負内容

年度	主な修繕・工事請負の内容
19年度	空気調和器、自動ドア、ブラインドの修繕
20年度	和式便座から洋式便座への取替工事、自家用電気工作物の修繕
21年度	敷地内インターロッキングの改修
22年度	応急診療所外壁クラックの補修

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 今後とも施設を適切に維持管理するため、日常点検をより適正に行うなど計画的な維持管理が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
施設の各所に、経年による劣化と、近年の各種事業の増加に伴う狭隘化が目立ってきている状況となっていることから、年次的・計画的な施設改修等に努めるなど、適切な維持管理を図っていく。	施設の各所に経年による劣化と狭隘さが顕著となるなかで、市の「市有建築物維持管理マニュアル」に示されているような、安全性や経済性を考慮した将来の計画性をもった維持をすることが望ましい。 【改善方策】 技術者による施設全体の現状及び補修必要箇所の把握と、施設の将来的な利用方法を検討し、効率的・計画的な施設利用を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業		決算書頁	262
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

休日における内科応急診療の確保

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		46,444	50,176	△ 3,732
	内訳	事業費	13,114	16,532	△ 3,418
		職員人件費			0
		公債費	33,330	33,644	△ 314
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	40,859	40,819	40
国県支出金			0
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	5,585	9,357	△ 3,772

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	応急診療所運営事業	細事業事業費	13,114
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	15歳以上市民(平成22年度4月1日現在住民基本台帳人口)		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	139,114人		

（3）概要

応急診療所で、休日における「内科」の初期応急診療を市医師会に委託して実施した。

・日曜及び祝日、年末年始(12/30～1/3)

（受付時間）10:00～11:30、13:00～16:30

（診療時間）10:00～12:00、13:00～17:00

5. 事業の成果

21年度は新型インフルエンザの流行で受診者が急増したが、22年度の受診者数は、ほぼ横ばい状態であり、感染症の大きな流行がない限り、今後も受診者の増加は見込めないと思われる。しかしながら、一定の受診者数があることから、応急診療所での休日診療は、市民に認識され、休日における初期応急診療体制は機能していると考えられる。なかでも、南部・中央地区の利用者が半数以上を占めていることから、当該地区の初期応急診療の確保につながっていると思われる。また、年齢別では20代・30代の利用が多いことから、日ごろ、医療機関にかかっていない若い世代の応急診療に寄与していると考えられる。

受診者数推移表　（単位:人）

		19年度	20年度	21年度	22年度	備考
平日	内科	5,376	4,902	−	−	22年度診療日数
	外科	1,786	1,774	−	−	0日
平日(準夜帯)	小児科	211	−	−	−	22年度診療日数 0日
休日	内科	473	478	817	482	22年度診療日数
	小児科	1,315	−	−	−	65日
年末年始	内科	137	163	160	106	22年度診療日数
	小児科	233	−	−	−	5日

※平成21年4月1日より、平日(内科・外科)の診療を廃止

※平成20年4月1日より、小児科(準夜帯・休日・年末年始)の診療を廃止(阪神北広域こども急病センターに移行)

平成22年度市内地区別受診者割合

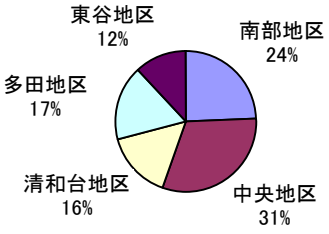

平成22年度年齢別受診者割合

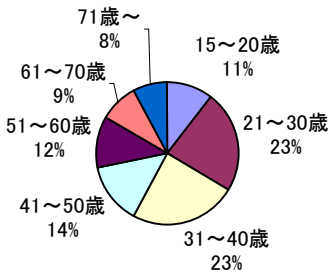

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・医師・看護師の確保等の診療体制やコストの面から検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
受診者数は、横ばい状態であり、感染症の大きな流行でもない限り、受診者数の増加は見込めない状況で、今後は、現行の診療体制の見直しも視野に入れる必要があると思う。しかしながら、民間医療機関における、休日の医療体制は、昨今、人的・経済的面などで厳しい状況にあり、公立医療機関として、初期救急医療の確保は責務と言えることから、市民のニーズに応えられる範囲で診療体制は維持していく必要があると考える。	21年度は、新型インフルエンザが流行したことにより、休日の受診者数が増加したが、今後は流行時以外は、受診者数の増加は見込めないと思われる。しかしながら、公的医療機関における休日初期救急医療の確保という事業目的から、休日診療を継続していくことは重要であると考える。今後は、休日における市内の病院・医院の診療状況や市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業		決算書頁	262
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

近隣市町と連携し、小児等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		48,726	58,017	△ 9,291
	内訳	事業費	39,458	48,692	△ 9,234
		職員人件費	9,268	9,325	△ 57
		公債費			0
参考		職員数（人）	1	1	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	48,726	58,017	△ 9,291
国県支出金			0
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	救急医療対策事業	細事業事業費	39,458
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民（平成22年4月1日の住民基本台帳人口等）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	161,376人		

（3）概要

①夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、阪神北圏域（川西市・宝塚市・伊丹市）の病院が輪番制方式により対応し、市内からは4病院（市立川西病院・ベリタス病院・協立病院・正愛病院）が参加した。

②初期小児救急医療の確保のため、本市と伊丹市・宝塚市・猪名川町の共同により設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」（伊丹市内）の管理運営等への経費負担を、市民の受診者数や人口割合に応じて行った。また、当センターでは夜間・休日・土曜日での診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。

【診療】

診療日	受付時間
平日（月～金曜日）	19:30～翌朝6:30
土曜日	14:30～翌朝6:30
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30

【電話相談】

相談日	受付時間
平日	20:00～翌朝7:00
土曜日	15:00～翌朝7:00
日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝7:00

③阪神北圏域（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立塚口病院へ委託するとともに、阪神北圏域内の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し、小児二次救急医療体制等の構築を図った。

④眼科・耳鼻咽喉科の救急医療においては、市単独での対応は困難であるため、尼崎医療センター（阪神6市1町で共同運営）にて、休日等での救急医療の確保を図った。

診療日	診療時間	受付時間
日曜・祝日	9:00～16:00	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝6:00	9:00～翌朝5:30
土曜日（耳鼻咽喉科のみ）	18:00～21:00	18:00～21:00

※平成22年11月1日より耳鼻咽喉科（年末年始）、眼科（年末年始）の受付時間が9:00～翌朝6:00までから9:00～翌朝5:30までに変更

5. 事業の成果

阪神北広域こども急病センター（小児科）の川西市民受診者数・電話相談数

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度
受診者数	4,288	5,837	4,651
電話相談数	1,344	3,799	3,321

＊電話相談は平成20年7月から実施

尼崎医療センターの川西市民受診者数（眼科・耳鼻咽喉科）

（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
眼科	109	98	120	116	113
耳鼻咽喉科	248	244	230	256	268
合計	357	342	350	372	381

＊耳鼻咽喉科では、平成20年10月から土曜日の準夜帯診療も実施

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
○阪神北広域こども急病センターの維持・充実を図る。 ○阪神北圏域内における小児の二次救急医療体制を、兵庫県等と連携しながら確保していく。	○阪神北圏域内における小児の二次救急医療体制を、兵庫県等と連携しながら確保していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業		決算書頁	268
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	総合政策部　財政室	作成者	主幹　荒崎　成治	

2. 事業の目的

安定した医療の提供と病院経営の健全化

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		1,596,735	1,564,901	31,834	一般財源	996,735	964,901	31,834
	内訳	事業費	1,596,735	1,564,901	31,834	国県支出金			0
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0	特定財源（その他）	600,000	600,000	0
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	病院事業会計支援事業	細事業事業費	1,596,735
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市立川西病院		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	全市民		

（3）概要

市は市立川西病院が地域医療を安定的に継続できるよう、救急医療や小児医療、周産期医療などの経費に対し、総務省の定める基準(地方公営企業繰出金について)に基づき補助金を交付している。

本来、地方公営企業の経営は、独立採算制などを基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、市立川西病院の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため補助している。

また、病院経営上、一時的に発生する資金不足に対し、短期貸付けを行っている。

5. 事業の成果

平成22年度は次のような支援を行った。

① 経営安定のため、補助金を交付

【補助金の内訳】

項　　目	19年度		20年度		21年度		22年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	130,000	130,000	140,000	140,000	173,000	173,000	173,000	173,000
医療相談等に係る経費	19,134	19,134	12,000	12,000	21,000	21,000	21,000	21,000
医師等の研究研修に係る経費	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,800	5,800
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	46,879	46,879	39,377	39,377	50,096	50,096	59,665	59,665
基礎年金拠出金公的負担経費	42,854	42,854	42,197	42,197	51,961	51,961	52,964	52,964
リハビリテーション医療経費	10,000	10,000	25,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000
高度医療経費	30,000	30,000	37,000	37,000	20,000	20,000	30,000	30,000
周産期医療経費	130,000	130,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
小児医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
病院企業債元金	222,489	222,489	244,078	244,078	240,512	240,512	246,684	246,684
病院企業債利子	70,370	70,370	8,546	8,546	7,120	7,120	5,944	5,944
設備投資に係る経費	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
看護師の養成に係る経費	0	14,448	0	18,000	0	18,000	0	18,000
准看護師の養成に係る経費	0	5,400	0	5,000	0	5,000	0	5,000
院内保育園運営経費	7,700	7,700	15,000	15,000	16,212	16,212	15,000	15,000
公立病院改革プランに要する経費					4,000	4,000	4,000	4,000
新型インフルエンザ対策に要する経費					0	7,000		
医師確保対策に要する経費					20,000	20,000	20,000	20,000
子ども手当に要する経費							14,678	14,678
合　　計	872,426	892,274	869,198	892,198	934,901	964,901	973,735	996,735

② 年度途中に発生する一時的な資金不足に対し、一般会計から6億円の短期貸付けを実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 H23.3に改定した市立川西病院事業経営改革プランの目指す経営改善が着実に達成できるよう、支援方策を検討する。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

医師確保は引き続き困難な状況にあり、平成22年度は特に整形外科の常勤医師が減員した。医師の減員は、入院患者、外来患者数にも影響し、医業収益が大幅に落ち込み、経常損益が悪化したことから、平成20年度末に策定した「市立川西病院事業経営改革プラン」を現下の状況を踏まえて改定した。今後はプランに基づいて経営の効率化等をさらに推進していかなければならない。

市としては、国が示す繰出し基準に基づく補助を継続していくとともに、経営再建までの間、一時貸付けなどの財政支援を行うことで、医療の安定的・継続的供給を支援していきます。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成20年度末に「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んでいるが、医師の退職に伴い入院や診療を制限したことにより収益が減少している。今後は、当院のあり方について検討を進めていかなければならないが、当面は医師の確保による診療体制の安定的継続が喫緊の課題と認識している。

このような中で、病院事業への補助金は国が示す繰出基準に基づいて支出しているが、補助金の効果や短期貸付けによる資金確保が病院経営支援となっているかを検証し、さらに効果が上がる方策を検討する。

また、市では、病院事業の経営改善を重要課題ととらえ、引き続き支援を行いながら、改善方策を検討していかなければならない。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業経営改革推進事業		決算書頁	268
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
所管室・課	総合政策部　政策課	作成者	課長　岡本　匠	

2. 事業の目的

平成20年度に策定した改革プランを推進するとともに、実行状況の点検・評価を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		1,229	959	270
	内訳	事業費	1,229	959	270
		職員人件費			0
		公債費			0
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	1,229	959	270
国県支出金			0
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	病院事業経営改革推進事業	細事業事業費	1,229
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民全般		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

市立川西病院の現状と課題、また今後地域において果たすべき役割を明確にし、あるべき方向性を踏まえて具体的に行動する指針である「市立川西病院事業経営改革プラン」を平成21年3月に策定し、同年4月からプランの実行段階に移行した。

しかしながら、経営効率化にあたっては、改革プラン推進の前提条件となる医師数に大幅な減員が生じたことにより、入院及び外来患者数が大きく減少し、医業収益が大幅に落ち込み、経常損益が悪化していることから、改革プランに掲げた経営効率化に係る数値目標及び経常損益計画の達成が著しく困難であるため、現行改革プランの着実な実行に加え、病院経営環境の変化に伴う改定を平成23年3月に行った。

※図表1・2は市立川西病院事業経営改革プラン（改訂版）参照（平成22年度は実績値に変更したものを掲載）

図表1:診療科別常勤医師数　（単位:人）

診療科	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度（見込値）
内科	9.7	11	9	9	7
外科	6	6	5.4	5	5
整形外科	5.8	6.2	6	3.8	2
小児科	2	2	2	2	2
産婦人科	3	3.1	3	3	3
耳鼻咽喉科	1.8	1	0.2	0	0
眼科	2	2	2	2	2
泌尿器科	2	2	1.3	2	2
計	32.3	33.3	28.9	26.8	23

注）産婦人科は嘱託医師数

図表2:診療科別入院・外来患者数（一日当たり）　（単位:人）

診療科	区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度（見込値）
内科	入院	101.4	104.9	77.1	80.1	59
	外来	238	231	224.1	214.1	200
外科	入院	28.4	25.2	25.3	25.6	26
	外来	62.6	59	61.2	60	60
整形外科	入院	42.3	41	31.4	19.9	13
	外来	162.8	143	137.1	109.2	70
小児科	入院	8.7	8.1	7.6	8.7	8
	外来	35.8	34.3	34.8	33.3	35
産婦人科	入院	10.3	10.4	9.6	10.3	12
	外来	42.7	34.8	36.8	37.2	40
耳鼻咽喉科	入院	2.9	1.8	0.5	0	0
	外来	36.8	31.4	25.6	11.5	20
眼科	入院	7.3	6.4	5.5	5.2	6
	外来	57	53.1	49.7	46.9	50
泌尿器科	入院	11.3	10.6	7.2	8.1	10
	外来	51.6	53	46.8	44.8	50
計	入院	212.6	208.4	164.2	158	134
	外来	687.3	639.6	616.1	557	525

注）耳鼻咽喉科の外来はH21年7月から月・水・金の診察となっている

5. 事業の成果

改革プランの着実な実行に加え、病院経営環境の変化に伴い次のとおり改定を行った。

①経営効率化に係る計画
　ア　地域ニーズに沿った医療の提供、イ　経営マネジメントの強化、ウ　医師確保に向けた取組み、エ　病院規模の見直し、オ　一般会計負担金の考え方、カ　数値目標の見直し、キ　経常損益の修正計画
②再編・ネットワーク化に係る計画
　ア　診療圏内病院との連携、イ　診療圏内診療所との連携、ウ　1市3町における連携関係の検討
③経営形態見直しに係る計画　　④市民への情報発信　　⑤計画対象期間の見直し

●経営効率化に係る数値目標及び数値の見直し

※市立川西病院事業経営改革プラン（改訂版）参照（平成22年度は実績値に変更したものを掲載）

担当	施策項目	経営指標	H22（実績値）	H23	H24	H25
内科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	80.1人	59.0人	60.0人	60.0人
外科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	25.6人	26.0人	26.0人	26.0人
整形外科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	19.9人	13.0人	13.0人	13.0人
小児科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	8.7人	8.0人	9.0人	9.0人
産婦人科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	10.3人	12.0人	12.0人	13.0人
眼科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	5.2人	6.0人	6.0人	6.0人
泌尿器科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	8.1人	10.0人	10.0人	10.0人
緩和ケア	地域医療の強化	1日当たり入院患者数（内数）	-	-	(13.2人)	(15.0人)
人間ドック	人間ドック強化	1泊2日1か月受診者数	4.8人	6.0人	8.3人	8.3人
	人間ドック強化	日帰り1か月受診者数	25.5人	31.3人	48.0人	54.0人
リハビリテーション科	リハビリ強化	1日あたり実施単位数（運動器）	58単位	60単位	60単位	60単位
	リハビリ強化	1日あたり実施単位数（脳疾患）	43単位	40単位	40単位	40単位
消化器内視鏡センター	消化器内視鏡センター設立	内視鏡検査件数	3,757件	3,720件	4,080件	4,080件
	消化器内視鏡センター設立	消化器系手術件数	287件	230件	240件	250件
薬剤部	薬剤部の効率化	服薬指導回数	7,376回	7,080回	7,080回	7,080回
	薬剤部の効率化	退院時服薬指導回数	2,355回	2,280回	2,280回	2,280回
放射線科（診療放射線技師）	MRIの導入	MRI検査件数	4,014件	4,800件	4,800件	4,800件
地域医療連携室	地域医療の強化	紹介患者数	4,454人	4,080人	4,080人	4,080人
	地域医療の強化	逆紹介患者数	2,803人	3,000人	3,200人	3,400人
	地域医療の強化	登録医件数	80件	90件	100件	100件
事務局（総務）	SPDの利用	医業収益対材料費比率	19.1%	19.5%	19.5%	19.5%

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	C	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) ☑ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 改革プランに基づき、着手できるものから順次実施したものの、経営状況（財務状況）の改善に繋がっていないため、改革プランの改定を行ったが、今後は改定したプランの目標達成に向けて更なる取り組みが必要となる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
改革プランに予定する効果が得られない大きな乖離要因として、プラン推進の前提条件となる医師数に大幅な減員が生じたことにあることから、医師確保を最優先課題と捉えている。さらに、これまで以上に明確な医経分離を行い、大学医局からの事業管理者の招へいによる医師の確保や処遇改善などをとおした立て直しを進めている。 また、診療圏域の高齢化により、潜在患者の動向や当院が有する医療資源等から、消化器系疾患への対応や生活習慣病、緩和ケア等への取組が必要と考え、救急、小児、周産期医療等の分野も公立病院の果たすべき役割として引き続き取り組んでいく。	プランの適正な進行管理を行うため、臨床及び経営の両面で可能な限り数値目標を設定し、病院の全スタッフ及び各部門が連携して取り組んでいく必要があるとの認識のもと、プラン策定から1年間取り組んできたところであるが、常勤医師の大幅な退職に加え、その補充に至っていないことや、改革プランに掲げた各施策の遅れによる影響もあり、プランに予定する効果が得られていない状況である。今後については、21年度に取り組んできた施策に係る総括と、プランと現状との乖離分析を行い、プランの改定を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業		決算書頁	190
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉	
所管室・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　森下 宣輝	

2. 事業の目的

民生委員・児童委員の地域における福祉活動等の補助及び資質の向上を図るための研修等の実施

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		37,141	34,438	2,703	一般財源	20,348	19,892	456
	内訳	事業費	27,873	25,113	2,760	国県支出金	16,793	14,546	2,247
		職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	民生委員児童委員活動事業	細事業事業費	27,873
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市民生委員児童委員協議会連合会		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	249		

（3）概要　民生委員･児童委員の活動を促進するため、活動に要する経費や、連合会及び5地区民生委員児童委員協議会の研修等に要する費用を助成する。また、民生委員・児童委員が民生児童協力委員とともに地域福祉活動を積極的に展開する。

5. 事業の成果

民生委員・児童委員の活動状況

	民生委員・児童委員数	相談指導延件数	活動延日数	訪問延回数
16年度	247	5,805	29,314	26,256
17年度	246	5,346	31,719	29,987
18年度	247	7,275	35,137	32,216
19年度	247	7,141	36,072	33,595
20年度	245	7,340	37,565	39,629
21年度	246	7,799	38,734	44,369
22年度	249	8,179	39,173	45,390

＊民生委員･児童委員については、各年の4月1日時点の現員数

民生委員・児童委員の研修会実施状況

- 人権研修会
- 部会研修会（児童等福祉部会、高年保健福祉部会、障害援護福祉部会）
- 民生委員・児童委員と民生児童協力委員との合同研修会
- 新任民生委員・児童委員研修会
- 児童虐待防止活動事例研修会
- 地域包括支援センター、ケアマネージャーとのワークショップ
- 県民児連開催の研修会、県社会福祉協議会の研修会、阪神北ブロック開催の研修会等に参加

平成22年度は、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、約3分の1の委員が新しく選出され、新任民生委員・児童委員を対象に新任研修会を行い、職務遂行に必要な知識の習得を行った。また、児童虐待の防止活動に取り組んでいくため、新たに児童虐待防止活動事例研修会を行い、児童虐待に関する理解を深めた。

民生委員・児童委員の研修については、上記の各種研修会を開催するとともに、関係機関・団体の開催する研修会等に出席し、民生委員・児童委員の意識の高揚と研鑽に努めた。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点:A 7･6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 一斉改選時に１期（３年）で退任を希望する民生委員児童委員が多く、３年を通して民生委員児童委員としての活動に役立つ研修の実施が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
年間の活動状況の推移からみて、いずれの項目も増加傾向にある。民生委員・児童委員の活動に対する地域や行政の期待は高まっており、活動範囲も拡大している。このような状況の中、22年度は3年に1度の民生委員児童委員の一斉改選が行なわれ、12月1日付けで約3分の1の委員が新しく選出された。23年度は、特に職務を遂行するうえでの必要な知識の習得を目指し、より質の高い研修の実施を継続的に行い、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。	民生委員・児童委員の活動状況の推移からみて、いずれの項目も年々増加傾向にあり、地域での民生委員児童委員の活動は多種多様となっている。複雑化する社会情勢に対応し、職務を遂行するうえで必要な知識を習得するため、今後も研修の質を高め、自己研鑽に努めるとともに、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。また、今年度行なわれる一斉改選に伴い、定数の3分の1程度の民生委員が新しく選出されるにあたり、新任者研修の早期開催が最重要課題となる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業		決算書頁	190
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉	
所管室・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　森下 宣輝	

2. 事業の目的

「川西市地域福祉計画（かわにし・福祉デザインプラン21）」進行管理

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		9,431	9,565	△ 134	一般財源	9,431	9,565	△ 134
	内訳	事業費	163	240	△ 77	国県支出金			0
		職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費	163
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市民全員		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	16万人		

（3）概要

●「どうする？わたしの老後・こどもの将来～成年後見を考える～」をテーマに、市文化会館大ホールで12月に地域福祉市民フォーラムを開催した

5. 事業の成果

①地域福祉市民フォーラム
　平成22年12月4日（土）に市文化会館大ホールで開催。民生委員児童委員協議会連合会や各地区の福祉委員会などの団体から、実行委員を推薦していただき実行委員会で運営。当日は、「どうする？わたしの老後・こどもの将来～成年後見を考える～」をテーマに実行委員有志による寸劇 「こんなとき？こうなったとき？」 高齢者の巻 障がい者の巻 を観賞後、兵庫県弁護士会所属の新神戸法律事務所 弁護士 種谷有希子氏に講演をいただいた。
　約150人の参加があり、フォーラム終了後アンケートの回収を行ったが、77%の方が制度について、「わかった」「よくわかった」と回答しており、「成年後見制度」について啓発できた。

②社会福祉審議会児童育成専門部会
　平成23年1月25日（火）に開催し状況を報告した。
・川西市次世代育成支援対策行動計画（前期計画）の進捗状況について。
・川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）について。
・新設保育所の整備状況について。

③社会福祉協議会と社会福祉事業団を合併
　福祉サービスの質や新たな課題への対応力の向上に努めていく。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 フォーラムについて広報の仕方や時期について検討が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
①地域福祉市民フォーラム・・・・実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉課題を共有し有意義なフォーラムを開催することができた。平成23年度以降も実行委員会形式で地域福祉推進の課題からテーマを模索し、市民の意識が高まるよう進めていくことを検討する。②川西市社会福祉審議会・・・・福祉に関する学識経験者や専門分野から意見を聴取する会として必要なため、継続して会議を開催していく。③川西市社会福祉審議会児童育成専門部会・・・・平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、5年を1期として行動計画を策定するものと定められ、本市では前期5ヵ年、後期5ヵ年の計画を16年度に策定。その進捗について毎年検証を重ねるため、継続して会議を開催していく。④川西市社会福祉審議会高齢者専門部会・・・・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を継続するために、継続して会議を開催していく。⑤川西市障害者施策推進協議会・・・・障がい者福祉計画や障がい福祉計画策定に向け継続して会議を開催していく。	①地域福祉市民フォーラム・・・・実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉課題を共有し有意義なフォーラムを開催することができた。平成22年度以降も実行委員会形式で地域福祉推進の課題からテーマを模索し、市民の意識が高まるよう進めていくことを検討する。②川西市社会福祉審議会・・・・福祉に関する学識経験者や専門分野から意見を聴取する会として必要なため、継続して会議を開催していく。③川西市社会福祉審議会児童育成専門部会・・・・平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、5年を1期として行動計画を策定するものと定められ、本市では前期5ヵ年、後期5ヵ年の計画を16年度に策定。その進捗について毎年検証を重ねるため、継続して会議を開催していく。④川西市社会福祉審議会高齢者専門部会・・・・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を継続するために、継続して会議を開催していく。⑤川西市障害者施策推進協議会・・・・障がい者福祉計画や障がい福祉計画策定に向け継続して会議を開催していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業		決算書頁	192
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉	
所管室・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　　森下　宣輝	

2. 事業の目的

地域福祉を推進する福祉コミュニティの形成

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		258,342	250,071	8,271
	内訳	事業費	193,177	184,507	8,670
		職員人件費	64,876	65,275	△ 399
		公債費	289	289	0
参考		職員数（人）	7	7	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	218,579	222,406	△ 3,827
国県支出金	9,468	1,492	7,976
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	30,295	26,173	4,122

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費	49,907
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	地域住民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	16万人		
（3）概要　福祉デザインひろばづくり事業で、ネットワーク会議等の支援を行った。コミュニティスペース事業を実施した3団体に補助を行った。			
〈細事業2〉	社会福祉事業団支援事業	細事業事業費	44,454
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	常務理事1名、市派遣職員1名、事務員2名、臨時職員1名		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要　市の福祉施設を管理する市社会福祉事業団の法人本部の運営に対して補助を行った。			
〈細事業3〉	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費	80,486
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	常務理事1名、市派遣職員2名、プロパー5名、嘱託職員1名、臨時職員1名		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要　地域福祉活動の中核組織として位置づけられている社会福祉協議会活動を支援するため、事務局職員人件費等の補助を行った。 （社会福祉協議会の活動内容）①社協「地域福祉推進計画」、地域福祉委員会の「地区福祉計画」の2年目で福祉目標である「一人ひとりを大切にする支え合いのまちづくり」を基本として各計画に基づき事業を実施。②災害要援護者支援の取組や地域の助け合い活動を行った ③地域包括支援センター及び障害児（者）地域生活・就業支援センター等と連携した地域包括ケア会議を開催。④ボランタリーフロアを活用しボランティア育成講座等を開催し福祉人材の育成を図った。 ⑤在宅福祉事業として、福祉用具の貸出や福祉サービス利用援助事業において基幹的社協として事業を推進し、利用者の増につながった。			
〈細事業4〉	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費	686
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	戦争犠牲者及びその遺族		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要　平成22年9月30日、川西市文化会館において戦争犠牲者追悼式を行った。参加者187名。遺族会に補助を行った。			
〈細事業5〉	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費	11,776
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	地域住民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	16万人		
（3）概要　川西市ふれあいプラザにおける維持管理業務			
〈細事業6〉	福祉人材育成事業	細事業事業費	5,868
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	介護資格取得を目指す失業者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要　失業者を有期雇用し、介護資格取得に必要な講座を受講させ、賃金の支払いを行った事業所に対し委託料を支払った。			

5. 事業の成果

市内すべての地区で「福祉デザインひろば」づくり事業を実施。
主な事業は、福祉情報の交換、新たな事業の展開等を検討する「福祉ネットワーク会議」を定期的に開催し、また福祉拠点となる場を確保し、日時を定め身近な相談窓口を開設しているほか、各地域の福祉ニーズに沿った様々な事業を展開している。

〇デザインひろばづくり各地区　重点事業　【地区】重点事業
【①清和台】子育て・障がい者・高齢者交流事業の実施
【②明峰小】「認知症サポーターの育成」「子育て支援の取組み強化」「障がい者支援」
【③グリーンハイツ】「災害時要援護者・認知症高齢者の見守りシステム作り」「成年後見制度の周知・啓蒙」
【④大和】子育て支援、高齢者、障がい者交流事業の開催
【⑤けやき坂小】「認知症」「災害時要援護者支援の取組み方法」の検討
【⑥多田東】「ふれあいひろばの活性化」「認知症サポーターの養成と質の向上」「災害時要援護者支援体制の確立」
【⑦北陵】「災害時要援護者支援の体制作り」福祉ふれあい事業「いこいこ北陵」の充実
【⑧川西北小】「福祉の拠点として組織強化」「相談事業の充実」
【⑨東谷】「災害時要援護者支援の体制づくり」「小地域ふれあいサロンの開催」
【⑩川西小】「高齢者見守り強化」「認知症予防活動の取り組み」
【⑪加茂小】「高齢者のサロン会」「高齢者と幼稚園児との集い」「障がい者（児）支援（手話サークル会）」の実施
【⑫多田】「一人暮らし交流会」「子育てひろば」「三世代交流会」「障がい者交流会」の実施
【⑬桜小】「福祉マップづくり」の作成、「ふれあいサロン」「認知症サポーター」の充実
【⑭久代】ふれあいサロンの実施

〇コミュニティースペース事業を実施
人と人とのつながりが深まり、スムーズなコミュニケーションが図れる場づくりの支援としてコミュニティスペース事業を実施し、実施団体に年間50万円を補助した。市内3カ所で事業を実施し、さまざまな人たちの交流の場を設けた。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「デザインひろば」づくり事業をさらに充実していきたいため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
「福祉デザインひろば」づくり事業が、さらに充実したものになるよう検討する。 また、コミュニティスペース事業について、平成22年度3カ所で実施したものですが、さらに1カ所の拡大を行います。	「福祉デザインひろば」づくり事業が、さらに充実したものになるよう検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいづくり推進事業		決算書頁	222
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　佐谷　靖	

2. 事業の目的

高齢者の生きがいづくりを支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		214,803	249,079	△ 34,276	一般財源	205,139	224,928	△ 19,789
	内訳	事業費	162,148	186,985	△ 24,837	国県支出金	5,143	5,322	△ 179
		職員人件費	18,536	27,975	△ 9,439	地方債			0
		公債費	34,119	34,119	0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	2	3	△ 1	特定財源（その他）	4,521	18,829	△ 14,308
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費	55,537
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	60歳以上の川西市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	53,097人（平成22年4月1日時点60歳以上人口）		
（3）概要　高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3箇所（一の鳥居、緑台、久代）及び老人憩いの家2箇所（鶴寿会館、多田東会館）を設置。			
〈細事業2〉	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費	25,530
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	60歳以上の川西市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	53,097人（平成22年4月1日時点60歳以上人口）		
（3）概要　高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行った。			
〈細事業3〉	高齢者ふれあい事業	細事業事業費	9,632
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	60歳以上もしくは65歳以上の川西市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	53,097人（平成22年4月1日時点60歳以上人口）		
（3）概要　高齢者ふれあい入浴事業… 対象者：川西市に居住する60歳以上で入浴の介助の必要のない人 老人貸し農園事業… 対象者：65歳以上の川西市民の方。（農園は27区画で応募多数の場合は抽選）			
〈細事業4〉	高齢者おでかけ促進事業	細事業事業費	61,613
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	4月1日時点で満70歳以上で要介護2以下の在宅高齢者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	24，690人		
（3）概要　対象者に、年3，000円分の交通費助成を行う。また、市の主催するイベント等に招待を行う。			
〈細事業5〉	老人クラブ支援事業	細事業事業費	8,451
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	60歳以上の川西市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	53,097人（平成22年4月1日時点60歳以上人口）		
（3）概要　高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じ明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に老人クラブに育成補助を行う。			
〈細事業6〉	高齢者祝福事業	細事業事業費	1,385
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	金婚夫婦もしくはダイヤモンド婚夫婦、100歳以上高齢者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要　ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典を開催する。100歳以上の高齢者に祝福報償を行う。			

5. 事業の成果

老人福祉センター、老人憩いの家利用状況（延利用者数）

	H19	H20	H21	H22
老人福祉センター	81,407	79,578	78,771	79,127
老人憩いの家	17,403	16,480	16,064	15,051

シルバー人材センター運営状況

	H19	H20	H21	H22
会員数	1,166	1,222	1,282	1,291
勤労延人員	84,116	90,850	89,086	88,152
契約金額（千円）	350,702	373,035	365,209	354,710

ふれあい入浴実施状況

	H19	H20	H21	H22
実施浴場数	4	4	4(3)	3
実施回数	52	52	52	52
利用延人数	18,268	19,217	17,654	16,171

※絹延湯は21年9月1日で廃業

老人クラブの状況

	H19	H20	H21	H22
クラブ数	77	77	77	77
会員数	4,935	4,915	5,036	5,081

高齢者祝福事業実施状況

ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典参加夫婦数

	H19	H20	H21	H22
ダイヤモンド婚式	18	18	7	11
金婚式	73	77	74	86
計	91	95	81	97

高齢者おでかけ促進事業実施状況

	H19	H20	H21	H22
対象者数	21,297	22,544	23,523	24,690
利用金額(千円)	45,933	52,268	55,581	58,466

平成22年度招待事業　第19回 おもろ能
みつなか名画シアター

100歳以上祝福報償金受給者数

	H19	H20	H21	H22
100歳以上祝福報償金	37	49	53	62

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が特定している事業もあり、本来の福祉サービスの目的に合う事業なのか検討する余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
今後、事業の費用対効果や市民・事業者・行政の役割分担等の観点から検証し、より適正で効率的な事業展開に努める必要がある。	今後各事業について、利用者数の動向や事業そのものの必要性など総合的に判断し、廃止にするか縮小するか見極めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業		決算書頁	194
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　佐谷　靖	

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉の増進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		4,801	4,565	236
	内訳	事業費	4,801	4,565	236
		職員人件費			0
		公債費			0
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	2,402	2,367	35
国県支出金	2,399	2,198	201
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費	4,801
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	大正15年4月1日以前に生まれ、市内に居住している者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	12名（平成23年3月末時点）		

（3）概要

国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給することにより、その福祉の増進に寄与することを目的として実施。

月支給額 ： 33，808円 （県補助金16，900円＋市16，908円）

年4回に分けて支給（7月・10月・1月・4月）

5. 事業の成果

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を行うことができた。

支給状況

区　　分	H19	H20	H21	H22
外国人支給実人数	10	10	11	11
日本人支給実人数	2	2	1	1

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☐ 継続　☑ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
対象者が大正15年4月1日以前生まれであるため横ばい又は減少すると見込まれる。	対象者が大正15年4月1日以前生まれであるため年々減少の傾向にある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業			決算書頁	220
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援		
所管室・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　佐谷　靖		

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		108,889	92,808	16,081
	内訳	事業費	76,627	51,164	25,463
		職員人件費	9,268	18,650	△ 9,382
		公債費	22,994	22,994	0
参考		職員数(人)	1	2	△ 1
		再任用職員数(人)			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	93,848	80,189	13,659
国県支出金	14,625	12,370	2,255
地方債			0
特定財源(都市計画税)			0
特定財源(その他)	416	249	167

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費	76,627
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	65歳以上の高齢者及び要介護者の家族等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	39，907人(平成22年4月1日時点65歳以上人口)		

(3)概要

○ 主に要援護・要介護高齢者等を支援する事業
- 緊急通報装置の貸与
- 日常生活用具の給付・貸与
- 寝たきり高齢者訪問理容サービス
- 寝たきり高齢者寝具洗濯・乾燥サービス
- 高齢者外出支援サービス事業

○ 主に家族介護者を支援する事業
- 家族介護ヘルパー受講支援事業

○ その他の高齢者の在宅生活を支援する事業
- 住宅改造費助成事業
- 市立デイサービスセンターの管理運営事業

5. 事業の成果

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

緊急通報装置貸与事業設置状況　（台数）

	H19	H20	H21	H22
新規申請台数	125	85	128	109
年度末設置数	645	684	681	683

65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。

外出支援サービス利用状況

	H19	H20	H21	H22
サービス回数	791	1,174	925	1,122
実利用者数	69	92	70	87

要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。

住宅改造費助成事業実施状況　（件数）

	H19	H20	H21	H22
一般型	8	26	93	85
特別型	27	16	40	40
増改築型	0	0	2	3
共同住宅共用型			2	20

浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が特定している事業もあり、本来の福祉サービスの目的に合う事業なのか検討する余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
今後高齢化の進展を見据え、事業の果たす役割や必要性を総合的に判断し、存続、廃止、縮小を見極めていく。	今後各事業について、事業そのものの必要性など総合的に判断し、廃止にするか縮小するか見極めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業		決算書頁	222
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　佐谷　靖	

2. 事業の目的

施設入所措置することによって、老人の福祉を図ることを目的とする

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		150,959	160,546	△ 9,587
	内訳	事業費	75,276	85,787	△ 10,511
		職員人件費			0
		公債費	75,683	74,759	924
参考		職員数(人)			0
		再任用職員数(人)			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	138,989	127,772	11,217
国県支出金			0
地方債			0
特定財源(都市計画税)			0
特定財源(その他)	11,970	32,774	△ 20,804

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費	75,276
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	環境上、経済的事情により在宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	30名(平成23年3月末時点　被措置者数)		

(3)概要

老人福祉法第11条に規定されているように、環境的又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人の老人ホームへの入所を行った。

5. 事業の成果

あらゆる在宅福祉サービス等を活用してもなお、在宅生活が困難となっている高齢者を施設入所措置することで、高齢者の健全で安らかな生活を保障できた。

施設入所状況（月当初入所延人員）

	H19	H20	H21	H22
養護（満寿荘）	454	445	404	354
養護（他市施設）	32	12	0	5
特別養護	11	0	0	1

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 満寿荘の定員は50名となっており、入所措置数が増加した場合対応が難しくなる場合も考えられ、効率性について検討の余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
単身高齢者世帯の増加等により、自立した生活を送ることが困難な高齢者の増加など、養護老人ホームに対する一定の需要は引き続き見込まれる。	単身高齢者世帯の増加等により、自立した生活を送ることが困難な高齢者の増加など、養護老人ホームに対する一定の需要は引き続き見込まれる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業		決算書頁	224
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　森下 宣輝	

2. 事業の目的

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のために協力する社会福祉法人に対し補助する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		110,708	9,513	101,195	一般財源	2,672	9,513	△ 6,841
	内訳	事業費	110,708	9,513	101,195	国県支出金	108,036		108,036
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費	110,708
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）			
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

・社会福祉法人　正心会（さぎそう園）増築及び社会福祉法人　盛幸会（湯々館）建設にあたり、独立行政法人福祉医療機構からの借入利子の1／2を補助する。

・スプリンクラー整備事業に補助する。

・小規模多機能居宅介護施設（1施設）、認知症対応型共同生活介護施設（2施設）の施設整備開設準備経費補助。

5. 事業の成果

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のために協力する社会福祉法人に対しての補助、及び小規模多機能型居宅介護（1施設）、認知症対応型共同生活介護施設（2施設）の開設準備経費を補助することにより整備が促進された。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
利子補給に関しては、今後も継続して行う。 （社会福祉法人　正心会：さぎそう園は平成28年まで継続。 社会福祉法人　盛幸会：湯々館は平成31年まで継続） 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備に伴う県の補助制度は、平成23年度終了予定のため、今後の制度の動向を注視する必要がある。	利子補給に関しては、今後も継続して行う。 （社会福祉法人　正心会：さぎそう園は平成28年まで継続。 社会福祉法人　盛幸会：湯々館は平成31年まで継続） 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備に伴う補助金は、平成23年度終了。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業		決算書頁	224
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　佐谷　靖	

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資することを目的とする

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		377	362	15	一般財源	95	91	4
	内訳	事業費	377	362	15	国県支出金	282	271	11
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費	377
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	社会福祉法人で介護サービスを受ける低所得者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	66人		

（3）概要

市民税非課税世帯に属する者で、世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円（世帯加算あり）以下等の生計困難な方に対し、社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。（利用者負担額については、平成21年4月1日から平成23年3月31日までは28%を軽減する）

川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は9法人。

5. 事業の成果

事業実施状況

	H19	H20	H21	H22
減額認定証発行者数	95	83	77	66
利用者数	93	61	39	52
補助対象法人数	6	6	5	6
事業費(千円)	496	449	362	377

下記の6社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、
市が補助を行った。

法人名()内は施設名称	所在地
正心会(ハピネス川西)	川西市
盛幸会(湯々館)	川西市
川西市社会福祉協議会	川西市
JA兵庫六甲福祉会	伊丹市
門真晋栄福祉会(宝塚ちどり)	宝塚市
ヘルプ協会	伊丹市

(参考)介護保険訪問介護等利用者負担軽減事業
介護保険法第27条に規定する要介護認定又は同法第32条に規定する要支援認定を受けた障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担が0円となっている者で、介護保険制度に移行した者に対して、利用負担額を全額免除する。
22年度は対象者無し。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 年々減額認定証発行者数が減少傾向にある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等 ☐拡充 ☑継続 ☐縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
国の補助基準に基づき実施していく。	国の補助基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民年金事業		決算書頁	216
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部　保険年金課	作成者	課長　作田 哲也	

2. 事業の目的

市民の年金権を確保する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		43,599	39,875	3,724
	内訳	事業費	15,795	11,900	3,895
		職員人件費	27,804	27,975	△ 171
		公債費			0
参考		職員数（人）	3	3	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	11,232	5,790	5,442
国県支出金	32,367	34,085	△ 1,718
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	国民年金事業	細事業事業費	15,795
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）			
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

わが国の公的年金制度は、20歳から60歳までの日本国内に住所を有するすべての者が加入し、保険料を負担することにより、老後、障害及び死亡の所得保障を担う、国民生活になくてはならない非常に重要な制度である。

現在、国民年金の事業を運営する保険者は、日本年金機構で、業務は主に出先機関である年金事務所及び事務センターで行われているが、国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者（※）の加入・届出などの窓口業務を市が法定受託している。

※		
	第1号被保険者	日本に住所を有する20歳以上60歳未満で自営業・学生・無職等の方
	任意加入被保険者	海外在住者や60歳以上の方など国民年金の強制加入の対象ではないが、本人の意思により加入を希望された方
	第2号被保険者	厚生年金や共済年金に加入している会社員や公務員などで70歳未満の方
	第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

川西市は尼崎年金事務所管轄であるため、市民にとって不便なため、市民サービスの向上を図るため、保険年金課窓口に社会保険労務士を配置し、様々な年金相談に応じている。

5. 事業の成果

国民年金保険料の納付について

・ 国民年金保険料納付率

	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
川西市	62.0%	63.0%	64.7%	66.7%	70.0%
兵庫県計	58.1%	59.0%	61.2%	62.9%	65.7%
兵庫県下市部計	−	−	60.8%	62.5%	65.3%
尼崎社会保険事務所管轄内	52.3%	53.8%	56.3%	58.5%	62.7%

現下の厳しい経済情勢や制度に対する誤解や不信感等を背景に、国民年金保険料の未納者は年々ふえている。無年金者、又は低額年金者の増加は、社会連帯に基づく公的年金の根幹にかかわる大きな問題であり、未納対策は緊急の課題とされている。

市としても、加入等の受付窓口を国民健康保険担当と一体化させる、年金事務所への加入歴調査の徹底などにより、適用漏れを防ぐとともに、社会保険労務士を中心として国民年金制度を丁寧に説明することにより、市民に対して公平な保険料負担への理解が深まるように努めている。 また、未納者対策として申請免除受付も行っている。

社会保険労務士による国民年金の相談について

・ 社会保険労務士による年金相談等受付件数

	H22	H21	H20	H19	H18
相談件数	12,657	9,825	12,449	6,976	4,057
1日あたり件数	52	41	51	28	16

・平成22年度社会保険労務士による受付相談内容別集計結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年 金 相 談	585	379	535	531	463	439	492	513	404	479	433	530	5,783
各 種 届 出	872	470	495	1163	524	432	465	505	407	465	382	662	6,842
年金特別便	0	2	6	17	3	1	2	0	0	0	1	0	32
合 計	1,457	851	1,036	1,711	990	872	959	1,018	811	944	816	1,192	12,657

＊各種届出は国から委託された事務

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐拡充　☑継続　☐縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
年金記録問題に関する問い合わせが多かった平成20年度をピークに、窓口受付件数は落ち着いてくると予想していたが、平成22年度は過去最高の相談件数であった。特に加入・喪失・免除等の届出件数が増えており、年金の諸問題から届け出の重要性が少しずつ市民に浸透していることがうかがえる。 また、相談業務についても市民の年金に対する関心の高まりとともに増加している。 平成22年1月から日本年金機構が発足したが、市の役割は社会保険庁当時と変わらず、地域に密着した窓口業務を求められている。川西市は所管する年金事務所が尼崎市にあり、地理的に不便であることも考慮する必要がある。 以上のことから、今後についても市民ニーズに対応するため窓口業務の充実に努めていくとともに、国に対して国民年金事務に要する経費金額を交付金として支給するよう要望していく。	平成21年度の社会保険労務士による受付相談の結果から、年金相談に対するニーズに対応するため社会保険労務士による年金相談の充実(より高度な相談業務)を図る。 また、平成22年1月より日本年金機構が発足し、新体制における市としての役割、協力・連携のより効率的かつ効果的なあり方を検証検討しているところである。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者自立支援事業		決算書頁	206
分　野	01　健康福祉	施　策	04　障がい者支援	
所管室・課	健康福祉部　障害福祉課	作成者	課長　足立　正樹	

2. 事業の目的

障がい者一人ひとりが能力や適性に応じた日常生活・社会生活を営むことを支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		1,348,222	1,246,452	101,770
	内訳	事業費	1,270,094	1,167,981	102,113
		職員人件費	55,608	55,950	△ 342
		公債費	22,520	22,521	△ 1
参考		職員数（人）	6	6	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	462,318	418,838	43,480
国県支出金	885,898	827,146	58,752
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	6	468	△ 462

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	障害者自立支援事業	細事業事業費	1,270,094
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	障害福祉サービス支給決定者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	993人（平成22年度障害福祉サービス利用者数の合計）		

（3）概要　障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。
具体的には、日常生活に必要な支援を受けられる介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付、更生医療等の公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能を補完、代替等を行う補装具に係る補装具費の支給等を行った。

＊障害者自立支援法に定められた自立支援給付の内容

＜介護給付＞
①居宅介護
②重度訪問介護
③行動援護
④療養介護
⑤生活介護
⑥児童デイサービス
⑦短期入所
⑧重度障害者等包括支援
⑨共同生活介護
⑩施設入所支援
＜訓練等給付＞
①自立訓練（機能訓練・生活訓練）
②就労移行支援
③就労継続支援
④共同生活援助
＜自立支援医療＞
①更生医療
②育成医療
③精神通院医療
＜補装具＞

＊障害者自立支援法に定められた障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）及び同法の施行前から実施されているサービスで平成24年3月31日まで実施可能なもののうち、22年度中に提供実績のあるサービス

①居宅介護
②重度訪問介護
③行動援護
④短期入所
⑤生活介護
⑥自立訓練（生活訓練）
⑦自立訓練（機能訓練）
⑧就労移行支援
⑨就労継続支援A型
⑩就労継続支援B型
⑪療養介護
⑫共同生活援助
⑬共同生活介護
⑭児童デイサービス
⑮施設入所支援
⑯旧法施設入所
⑰旧法施設通所

5. 事業の成果

＜サービス利用状況＞

	19年度		20年度		21年度		22年度	
サービス名	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
居宅介護	15,113.0	95	16,874.5	106	17,615.5	125	18,502.0	105
重度訪問介護	1,569.5	3	1,871.0	3	1,817.5	3	1,978.5	2
行動援護	612.0	2	695.5	1	605.5	1	411.0	1
生活介護	9,807	64	14,801	84	32,756	152	41,790	208
自立訓練（生活訓練）	246	1	269	1	765	4	1,050	5
自立訓練（機能訓練）	747	6	1,045	6	246	4	170	2
就労移行支援	245	1	520	4	1,942	11	2,034	16
就労継続支援A型	431	3	474	2	415	2	650	3
就労継続支援B型	4,608	38	9,553	67	16,687	99	20,143	113
短期入所	1,644	50	2,687	78	3,949	83	4,460	102
療養介護	366	1	365	1	365	1	365	1
共同生活援助	1,694	6	1,677	7	728	4	250	1
共同生活介護	6,736	26	7,076	28	10,306	35	14,521	52
児童デイサービス	0	0	1,042	77	1,649	78	2,518	162
施設入所支援	8,236	29	14,644	52	21,561	79	28,401	84
旧法施設入所	31,566	113	26,123	88	17,527	66	9,016	33
旧法施設通所	38,158	175	37,749	185	20,147	103	19,372	103
旧法通勤寮	60	2	0	0	0	0	0	0
合計		615		790		850		993

・単位
居宅介護・重度訪問介護・行動援護：時間
生活介護・自立訓練（生活訓練）・自立訓練（機能訓練）・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・短期入所・療養介護・共同生活援助・共同生活介護・児童デイサービス・施設入所支援・旧法施設入所・旧法施設通所・旧法通勤寮：日（回）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・23年度に第3期障がい福祉計画の策定を行う。24年度以降は、第3期障がい福祉計画に定めるサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。 ・障害者自立支援法については、一部改正等が行われており、その円滑な運営を進めていく。また、今後制度の抜本的変更等が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。	・20年度に策定した第2期障がい福祉計画で定めているサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。 ・障害者自立支援法については、今後、制度の抜本的変更等が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	194
分　野	01　健康福祉	施　策	04　障がい者支援	
所管室・課	健康福祉部　障害福祉課	作成者	課長　足立　正樹	

2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		2,359	2,398	△ 39
	内訳	事業費	2,359	2,398	△ 39
		職員人件費			0
		公債費			0
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	1,018	1,269	△ 251
国県支出金	1,216	1,129	87
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	125		125

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費	2,359
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない外国人障がい者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	3名（延36名）		

（3）概要　年金制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。
22年度は重度障がい者に対し月額75,054円（公的年金受給者へは46,479円）、中度障がい者は月額33,004円（該当者なし）を支給した。

＜支給要件＞
重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人
・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同
日以後に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人
・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人
＊重度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
＊中度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者

5. 事業の成果

① 対象人数　（単位：人）

重度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
外国人支給人数	3	2	2	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

中度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
外国人支給人数	－	－	2	0	0
日本人支給人数	－	－	0	0	0

＊中度障がい者に対する支給は20年度から実施

② 支給額の推移（月当たり支給額）

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助額をあわせた額を支給している。

（単位：円）

重度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市支給額	41,254	41,254	41,254	41,254	41,254
県支給額	28,000	29,000	29,000	31,400	33,800
合計	69,254	70,254	70,254	72,654	75,054

＊障害基礎年金額（1級）：22年度82，508円

＊公的年金受給者は、市支給額12，679円、県支給額33，800円を支給

中度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市支給額	－	－	33,004	33,004	33,004
県支給額	－	－	0	0	0
合計	－	－	33,004	33,004	33,004

＊中度障がい者に対する支給は20年度から実施

＊障害基礎年金額（2級）：22年度66，008円

＊22年度は該当者なしのため、支給していない。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・本来、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することとなっているが、県における支出額が2分の1相当額に満たっておらず、また、中度障がい者に対する給付制度も確立されないため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・本来、重度障がい者に対する給付金については、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市がそれぞれ支出することになっている。市は2分の1を支給しているが、県は年々増額しているものの、支給額が依然として2分の1に達していないため、県に対し引き続き増額を要望していく。 ・本市では、20年度から中度障がい者に対し、障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給している。中度障がい者に対しても、重度障がい者と同じように、制度的要因により障害基礎年金等が受けられない障がい者に対する支援として、障害基礎年金2級相当額の2分の1の支給を、県に対して要望していく。	・重度障がい者に対する給付金については、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することになっている。21年度の県支出額は31，400円、22年度は33，800円と年々増額しているものの、依然として2分の1に達していないため、引き続き増額を要望していく。 ・本市では、20年度から中度障がい者に対し、障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給しているが、県に対し、障がいの程度にかかわらず、制度的要因により障害基礎年金等が受けられない障がい者に対する支援として、障害基礎年金2級相当額2分の1の支給を要望していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業		決算書頁	208
分　野	01　健康福祉	施　策	04　障がい者支援	
所管室・課	健康福祉部　障害福祉課	作成者	課長　足立　正樹	

2. 事業の目的

地域の特性や障がい者一人ひとりの能力・適性に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことを支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		387,210	352,671	34,539	一般財源	232,937	212,182	20,755
	内訳	事業費	359,406	324,696	34,710	国県支出金	138,964	122,296	16,668
		職員人件費	27,804	27,975	△ 171	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	3	3	0	特定財源（その他）	15,309	18,193	△ 2,884
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費	359,406
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	障害者地域生活支援事業利用決定者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	391人（移動支援・地域活動支援センター・日中一時支援事業サービス利用者数）		

（3）概要

障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた必要な事業を実施した。具体的には、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、障害者自立支援法第77条の規定により以下の事業を実施したほか、特別障害者手当等の支給、タクシー料金助成等を行った。

＊障害者地域生活支援事業

＜必須事業＞

①相談支援事業：障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言その他事業者等との連絡調整等を総合的に提供する。

②コミュニケーション支援事業：聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話奉仕員、要約筆記者の派遣、手話通訳者の市役所での配置を行う。

③日常生活用具給付等事業：自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。

④移動支援事業：屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。

⑤地域活動支援センター事業：創作的活動、生産活動の機会の提供等、地域の実情に応じた支援を行う。

＜任意事業＞

①更生訓練費給付事業：就労移行支援事業等を利用する身体障がい者に更生訓練費を支給する。

②日中一時支援事業：障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。

③社会参加促進事業：スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、自動車運転免許取得費助成・自動車改造費助成等を行う。

5. 事業の成果

主な事業のサービス提供実績は以下のとおり。

①コミュニケーション事業（手話奉仕員・要約筆記者派遣）

利用時間数　（単位：時間）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利用時間数	2,690.5	2,333.5	2,947.5	2,732.5	3,116.5

②移動支援事業

利用時間数　（単位：時間）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利用時間数	20,491.0	23,152.5	23,521.0	27,220.5	32,782.5

＊18年度途中から実施の生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

③地域活動支援センター事業（デイサービスからの移行分）

利用回数　（単位：回）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利用回数	443	1,248	2,080	1,663	1,635

＊18年10月からの新規事業

④日中一時支援事業

利用回数　（単位：回）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利用回数	31	490	1,258	3,324	6,087

＊18年10月からの新規事業

⑤日常生活用具の給付

支給件数　（単位：件）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	77	91	71	78	79

＊18年度途中から日常生活用具に移行した蓄便袋・蓄尿袋の給付件数を除く。

⑥特別障害者手当等の支給

支給件数　（単位：件）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	2,400	2,736	2,899	2,983	3,147

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・本事業は地域の実情に応じた事業を実施し、障がい者の地域生活を支援しているが、国及び県補助金が補助率に応じた額に満たないため、市の超過負担が生じている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・23年度に第3期障がい福祉計画の策定を行う。24年度以降は、第3期障がい福祉計画に定めるサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。 ・障害者自立支援法については、一部改正等が行われており、その円滑な運営を進めていく。また、今後制度の抜本的変更等が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。 ・市独自事業については、事業の必要性等を精査し、改善の必要がある場合は見直しを行う。	・20年度に策定した第2期障がい福祉計画で定めているサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。 ・障害者自立支援法については、今後、制度の抜本的変更等が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。 ・市独自事業については、事業の必要性等を精査し、改善の必要がある場合は見直しを行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童館事業		決算書頁	204
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	市民生活部　総合センター	作成者	所長　森本　和明	

2. 事業の目的

児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		15,495	15,438	57
	内訳	事業費	6,227	6,113	114
		職員人件費	9,268	9,325	△ 57
		公債費			0
参考		職員数（人）	1	1	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	15,495	15,438	57
国県支出金			0
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	児童館事業	細事業事業費	6,227
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	幼児・児童と保護者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	10，054人		

（3）概要

3歳児と保護者を対象とした「ぱんだくらぶ」と、2歳児と保護者を対象とした「たんぽぽくらぶ」の幼児教室を実施した。

また、小学生を対象に平日の午後4時から、又夏休み期間は昼間に、囲碁・将棋・ショートテニス、ジャズダンス等各種教室、子ども映画祭や人形劇を実施した。

幼児教室では、親子体操、歌あそび、絵本の読み聞かせ、ふれあいあそび、ゲームあそびなどを通して、親子の連帯感と保護者同士の交流を図った。

また、幼児教室のない時間帯は遊戯室を開放し、また平日の午後は体育室を開放し、子どもたちの自由な遊び場として提供するなど、児童館事業をとおして幼児・児童の健全育成や仲間づくりが図られた。

5. 事業の成果

児童館事業参加数　（単位　人）

項　　目	H19	H20	H21	H22
ぱんだくらぶ・たんぽぽくらぶ	3,059	2,922	2,344	2,749
各種教室（小学生）	789	714	520	683
児童館行事	1,527	930	801	1,011
児童館開放	5,934	5,602	5,272	5,611
児童館利用者数	11,309	10,168	8,937	10,054

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 子育てに困っている親子等が気軽に利用できるよう、居場所の提供を図っていく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
幼児やその保護者を対象とした幼児教室を開催し、幼児教育・子育て支援事業及び小学生を対象にした各種教室の開催、施設の開放などで仲間づくり事業を実施し、児童の健全育成を支援している。 子育て・家庭支援課の実施するプレイルームの開放、助産師会や子育てサークル教室等、子育てに関する関連機関や関係者と連携しながら児童の健全育成を支援する。	幼児やその保護者を対象とした幼児教室を開催し、幼児教育・子育て支援事業及び小学生を対象にした各種教室の開催、施設開放などで仲間づくり事業を実施し、児童の健全育成を支援している。 子育て支援課の実施するプレイルームの開放、助産師会や子育てサークル教室など総合センターでの子育て支援が充実してきた。今後とも子育てに関する関連機関や関係者と連携をしながら児童の健全育成を支援する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童健全育成事業		決算書頁	226
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2. 事業の目的

児童福祉の向上と児童の健全な育成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		3,028,156	1,216,325	1,811,831	一般財源	388,610	375,500	13,110
	内訳	事業費	2,981,816	1,160,375	1,821,441	国県支出金	2,639,119	840,554	1,798,565
		職員人件費	46,340	55,950	△ 9,610	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	5	6	△ 1	特定財源（その他）	427	271	156
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	児童福祉総務管理事業	細事業事業費	7,285
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	内部管理事業		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要	社会福祉協議会ボランティア活動センターのボランティア管理システムの整備に補助を行った。また、ホームページの子育てに関するページの構成等を見直し、より効果的な情報提供に努めた。		
〈細事業2〉	子ども手当支給事業	細事業事業費	2,948,290
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	中学校第3学年修了前の児童の養育者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	240,149人（延支給児童数、H22年度実績）		
（3）概要	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、子ども手当を支給した。		
〈細事業3〉	子育て家庭ショートステイ事業	細事業事業費	348
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	家庭で児童の養育が一時的に困難になった母子等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	15,330世帯（児童のいる世帯数、H17年度国勢調査）		
（3）概要	児童の養育が一時的に困難となった家庭を対象に、児童福祉施設等において一定期間保護した。		
〈細事業4〉	児童福祉施設入所委託事業	細事業事業費	2,972
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	配偶者との離別等により、監護すべき児童の福祉に欠けるところがある母子家庭等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1,168人[児童扶養手当受給資格者（全部支給者・一部支給者・全部支給停止者）、H22年度実績]		
（3）概要	生活相談や自立促進を図るための母子生活支援施設に入所させた。また、生活困窮の妊婦を助産施設に入所させ、出産費用の一部を助成した。		
〈細事業5〉	久代児童センター運営事業	細事業事業費	13,421
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	児童とその保護者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	児童27,592人（児童数、H17年度国勢調査）		
（3）概要	久代児童センターにおいて、健全な遊びや運動等を通して児童の情操や健康を豊かにするための事業を行った。また、老人福祉センターと併設という特徴を生かして、世代間交流事業も実施した。		
〈細事業6〉	家庭児童相談事業	細事業事業費	9,500
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	児童虐待や親の育児負担、DV等の相談・ケアを必要とする親子		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	15,330世帯（児童のいる世帯数、H17年度国勢調査）		
（3）概要	家庭児童相談員を配置し、県川西こども家庭センター、川西警察署、市関係所管、民生委員児童委員等と連携を図りながら対応した。また、児童虐待防止推進月間を中心に、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、市民一人ひとりが子育て家庭を見守ることの大切さ等について、周知を図った。		

5. 事業の成果

子ども手当等支給児童数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
延支給児童数	173,343	172,437	172,561	240,149

※21年度までは児童手当、22年度は子ども手当(一部児童手当を含む)の延支給児童数。

子育て家庭ショートステイ利用者数　（単位：世帯、日）

	19年度	20年度	21年度	22年度
利用世帯数	6	0	3	5
延利用日数	78	0	21	49

※20年度に利用がないのは、ショートステイの入所期間(上限7日間)では対応できず、長期入所が可能な「保護施設」を利用したケースが4世帯あったことなどによるもの。

母子生活支援施設入所世帯数等　（単位：世帯、月）

	19年度	20年度	21年度	22年度
入所世帯数	3	2	2	1
延入所月数	36	24	14	10

助産施設入所者数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
入所者数	1	1	1	1

久代児童センター利用者数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
延利用者数	15,337	17,665	17,812	18,059

※川西市社会福祉事業団に指定管理委託して運営。

家庭児童相談件数　（単位：件）

	19年度	20年度	21年度	22年度
延相談件数	3,396	3,571	4,242	4,280

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 平成22年4月に「児童手当」から「子ども手当」に移行したところであるが、23年度においても制度改正が見込まれる中で、制度の周知を図るとともに、より効率的な事務処理を行う必要がある。また、児童虐待未然防止や早期発見・対応、ＤＶ事案への対応に向けて、関係機関等と更なる連携が求められている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
核家族化や地域関係の希薄化の進行、家庭での養育力の低下など、近年子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、育児の悩みや不安を抱える保護者が増加し、相談件数の増加とともに複雑・深刻・長期化する傾向にある。 児童虐待の未然防止や早期発見・対応、DV事案への対応に向けて、専門機関からの技術的支援を活用し、職員の資質向上を図るとともに、「要保護児童対策協議会」をはじめとする関係機関等との連携を強化し、役割を明確にしたうえで、適切な対応に努める。	核家族化や地域関係の希薄化の進展、家庭での養育力の低下など、近年子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、これに伴い育児への悩みや不安を抱える保護者が増加し、相談件数や複雑・深刻・長期化するｹｰｽが増加している。 今後とも、児童虐待未然防止や早期発見・対応、DV事案への対応に向けて、「要保護児童対策協議会」をはじめとする関係機関等と効果的な連携を図り、情報を共有し、役割を明確にしたうえで、適切な対応に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ひとり親家庭支援事業		決算書頁	228
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2. 事業の目的

父または母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		501,122	483,359	17,763	一般財源	329,721	320,240	9,481
	内訳	事業費	491,854	474,034	17,820	国県支出金	170,822	162,918	7,904
		職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）	579	201	378
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	児童扶養手当支給事業	細事業事業費	474,777
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	父または母と生計を共にできない児童を養育している人など		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1,168人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H22年度実績]		

（3）概要

離別や死別などの理由で、父または母と生計を共にできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を促進するために、児童を養育している人に、児童扶養手当を支給した。

〈細事業2〉	母子自立支援事業	細事業事業費	17,077
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	父と生計を共にできない児童を養育している人など		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1,129人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H22年度実績]		

（3）概要

母子家庭の経済的な自立の促進を目的に、資格の取得や技能の向上を図るための自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を支給した。

また、母子自立支援プログラム策定事業を活用し、ハローワークと連携して就労支援を行った。

5. 事業の成果

・児童扶養手当支給延人数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
全部支給	7,143	6,861	6,680	6,913
一部支給	4,598	5,020	5,215	5,224
合計	11,741	11,881	11,895	12,137

※所得額に応じて、全額または一部を支給。H22年8月から対象が父子家庭まで拡大された。

・母子自立支援教育訓練給付金

ヘルパーや医療事務等の就職に必要な知識や技能等を習得するために、指定講座を受講し、その支払った費用の一部を助成。
受講費用の20%に相当する金額を支給（下限4,000円、上限100,000円）

	19年度	20年度	21年度	22年度
支給人数（人）	17	5	8	5
支給額（円）	1,513,867	479,199	130,149	69,829

※H19年10月の制度改正により、助成額が従前の半額となった。

・高等技能訓練促進費

自立に結びつきやすい特定の資格（看護師・作業療法士等）を、養成機関において修業し、資格取得が見込まれる母子家庭の母に支給し、自立を促進した。
H21年6月4日まで＝修業期間の最後の1/2に相当する期間に月額103,000円【課税世帯は51,500円】（上限18か月）
H21年6月5日以降＝修業期間の全期間に延長、月額141,000円【課税世帯は70,500円】（平成21年6月5日から平成24年3月31日までに修業している人に限る）

	19年度	20年度	21年度	22年度
支給人数（人）	5	6	9	15
支給延月数（月）	40	52	100	157
支給額（円）	4,120,000	5,356,000	11,117,500	16,547,000

・母子自立支援プログラム策定事業(平成20年度より)

	19年度	20年度	21年度	22年度
策定人数（人）	―	16	22	6

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 父子家庭も「児童扶養手当」の対象となるなど、受給者が増加するとともに、経済環境が悪化する中で、ひとり親家庭の自立に向けて就労支援につながるきめ細やかな対応が求められている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
母子家庭は生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多いことから、経済的な支援に加え、自立への支援が求められているところである。児童扶養手当受給者の自立と就労を促進するため、母子自立支援プログラムを積極的に活用し、自立につなげていくよう努める。 また、22年8月から父子家庭も児童扶養手当の対象となったところであり、受給対象の父子家庭への就労支援など、自立につながるよう支援を行う。	母子家庭は生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多いことから、経済的な支援に加え、自立への支援が求められているところである。そこで、児童扶養手当受給者の自立と就労を促進するため、母子自立支援プログラムを積極的に活用し、自立につなげていくよう努める。 また、22年8月から児童扶養手当の対象が父子家庭まで拡大されるため、手当支給事務を円滑に進めるとともに、父子家庭の自立を支援していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子育て支援事業			決算書頁	228
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援		
所管室・課	こども部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子		

2. 事業の目的

子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		40,089	24,385	15,704		一般財源	31,191	16,145	15,046
	内訳	事業費	17,556	15,060	2,496		国県支出金	8,784	8,207	577
		職員人件費	22,533	9,325	13,208		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	2	1	1		特定財源（その他）	114	33	81
		再任用職員数（人）	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	子育て支援事業	細事業事業費	17,556
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	子育てに関する相談等の支援や交流を必要とする人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

「地域子育て支援拠点事業」として、市内3施設に子育て支援相談員を配置しているプレイルームにおいて、親子の交流や子育て相談、子育て自主グループの交流の促進、情報交換の機会の提供を行った。
また、子育て家庭が外出しやすい環境作りや子育て支援情報の提供のため、ファミリーコンサートや子育てフェスティバル等を開催した。
「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供などを行った。
「産後ヘルパー派遣事業」として、出産後6ヶ月以内で子育てに関する支援を必要とする家庭に対し、家事や育児のサービスを提供した。
地域での自主的な子育て支援活動を促進するため、子育て支援活動中の方を対象に「子育てスキルアップ講座」を7回コースで開催したほか、子育て家庭が外出しやすい環境づくりに向けて、庁舎内に授乳室を設置した。

5. 事業の成果

プレイルームの延来所者数　（単位:人）

場所	19年度	20年度	21年度	22年度
牧の台子育て学習センター	6,618	7,635	6,838	9,237
総合センター	7,092	6,801	5,917	7,315
男女共同参画センター	4,140	4,132	3,537	3,534
合　　計	17,850	18,568	16,292	20,086

※プレイルーム開放
・牧の台子育て学習センター（月～金）
・総合センター（火～木）
・男女共同参画センター（月・金）

プレイルームでの相談件数　（単位:件）

	19年度	20年度	21年度	22年度
相談件数	1,390	1,523	982	1,169

こんにちは赤ちゃん事業(平成20年6月1日より)

	19年度	20年度	21年度	22年度
訪問対象家庭数(件)	－	875	1,202	1,180
家庭訪問数(件)	－	804	1,117	1,108
訪問率(%)	－	91.9	92.9	93.9

20年度はH20年4月～H20年11月生まれ
21年度はH20年12月～H21年11月生まれ
22年度はH21年12月～H22年11月生まれ

産後ヘルパー派遣事業(平成20年6月1日より)

	19年度	20年度	21年度	22年度
派遣件数(件)	－	0	2	5
派遣日数(日)	－	0	6	48

▲ファミリーコンサート

▲子育てフェスティバル

▲庁舎内の授乳室

▲スキルアップ講座

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 プレイルームの新規来所が増えている一方、子育て家庭が外出しやすい環境づくりや子育て支援情報を提供するため、今後もイベント等を開催する。より身近な地域での子育て支援を充実させるとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」と他の事業との連携をさらに深め、虐待の未然防止、早期発見・対応に努める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

核家族化の進展や地域との関わりの希薄さなどから、家庭内で孤立している子育て世帯が増える傾向にあり、在宅家庭への子育て支援の充実が求められている。

23年度には、地域に出向く「出張プレイルーム」を実施し、より身近なところで相談機会を提供するとともに、公共施設や駅施設に授乳やおむつ替えのコーナーを整備し、子育て家庭が出かけやすい環境の整備を行う。

また、メール配信などを通じて、積極的な子育て支援情報の提供に努め、イベント等への参加を促すとともに、児童虐待に関しては、未然防止、早期発見・対応に向けて「こんにちは赤ちゃん事業」等の効果的な活用を図っていく。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

核家族化の進展や地域との関わりの希薄さなどから、家庭内で孤立している子育て世帯が増える傾向にあり、在宅家庭への子育て支援の充実が求められている。

22年度には、地域子育て支援保育士を配置する川西南・川西中央・多田保育所と連携を図るとともに、「子育て支援者スキルアップ講座」を開催し地域での子育て支援活動につなげる。

また、社会問題となっている児童虐待に関して、虐待の未然防止、早期発見・対応に向けて「こんにちは赤ちゃん事業」等を活用していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		決算書頁	230
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　子育て･家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2. 事業の目的

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		7,686	7,694	△ 8
	内訳	事業費	7,686	7,694	△ 8
		職員人件費			0
		公債費			0
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	3,516	3,000	516
国県支出金	3,515	3,995	△ 480
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	655	699	△ 44

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	ファミリーサポートセンター運営事業	細事業事業費	7,686
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	子育ての応援を受けたい人と子育ての応援をしたい人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	18,877人（小学生までの児童数、H23年3月末現在。住民基本台帳及び外国人登録原票より）		

（3）概要

核家族化が進んでいる現在、「子育ての応援を受けたい人（依頼会員）」と「子育ての応援をしたい人（協力会員）」がお互いに会員になって、保育や教育施設への送迎、保護者の急病や冠婚葬祭への出席、急な仕事の際等における子どもの預かりなど、子育ての世帯を地域で支える「かわにしファミリーサポートセンター事業」の運営を、川西市社会福祉協議会に委託して実施した。

5. 事業の成果

会員数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
年度末会員数	909	918	991	1,080
うち依頼会員数	567	554	602	656
うち協力会員数	194	203	209	235
うち両方会員数	148	161	180	189

活動件数　（単位：件数）

	19年度	20年度	21年度	22年度
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	799	897	172	258
留守家庭児童育成クラブ終了後の子どもの預かり	1,033	608	463	70
学校の放課後の子どもの預かり	40	103	158	114
子どもの習い事等の場合の援助	512	418	215	344
その他（育成クラブの迎え　他）	847	649	594	581
合　計	3,231	2,675	1,602	1,367

※H22 その他 の内訳
- 238 育成クラブの迎え
- 151 保育所･幼稚園の送り及び迎え
- 42 保育施設から他の保育施設送り
- 150 保護者の外出 等

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 制度の周知を図り、会員数や活動件数の増加につなげるとともに、より多様なニーズへの対応について検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
会員数は増加している一方で、留守家庭児童育成クラブの開設時間の延長などにより、20年度から活動件数が減少している。今後は、広報誌、ホームページのほか、子育て情報のメール配信システムなど、様々な媒体を活用し、より一層制度の周知を図るとともに、利用方法についても検討していく必要がある。	留守家庭児童育成クラブの開設時間の延長などにより、20･21年度と活動件数が減少した。 今後は、より一層事業の周知を図るためPRに努め、会員数や活動件数の増加に力を入れるとともに、利用方法についても検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	留守家庭児童育成クラブ事業		決算書頁	230
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　児童保育課	作成者	課長　塚北　和徳	

2. 事業の目的

昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対し、児童の健全育成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		170,507	149,856	20,651
	内訳	事業費	150,472	130,422	20,050
		職員人件費	18,536	18,650	△ 114
		公債費	1,499	784	715
参考		職員数（人）	2	2	0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	67,077	65,800	1,277
国県支出金	54,894	34,826	20,068
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）	48,536	49,230	△ 694

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	留守家庭児童育成クラブ事業	細事業事業費	150,472
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	小学1～3年生の留守家庭児童(障がいのある児童については、6年生まで)と、その保護者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	入所延児童数 7,242人		

（3）概要

（H22.5.1）

全小学校及び川西養護学校内において留守家庭児童育成クラブを設置・運営し、保護者の共働きなどにより小学校の放課後や長期休業中に家庭で適切な養育を受けられない児童に対し、家庭的な雰囲気の中で遊びや自主学習、しつけなどを提供し、児童の健全育成を図った。

○開所日:　月曜日～土曜日
○休所日:　日曜日、祝日、8月11日～17日、12月28日～31日、1月2日～4日
○開所時間:（学校の授業日）下校時～午後5時
（学校の休業日）午前8時30分～午後5時
○延長育成:　年度当初に希望者が5人以上の場合、午後6時30分まで実施
○育成料:　（月額）7,500円　延長育成料（月額）3,000円
※減免有り

平成22年度においては、新規項目として次の事項を実施した。

①大規模クラブを適正な規模での運営を図るため、川西小学校・東谷小学校内の育成クラブを2クラブに分割した。

②北陵小学校内の育成クラブの増築改修を実施し、育成環境を整えた。 増築前:66㎡→増築後:126㎡

クラブ名	所在小学校	児童数	延長
オレンジ	久代小	28人	有り
さくらんぼ	加茂小	32人	
つくしんぼ	川西小	38人	有り
めだか		35人	有り
あじさい	桜が丘小	50人	有り
たつのこ	川西北小	41人	有り
そよかぜ	明峰小	46人	有り
はるかぜ		38人	有り
とんぼ	多田小	44人	有り
こすもす	多田東小	40人	
たんぽぽ	緑台小	24人	
ゆうやけ	陽明小	27人	
ひまわり	清和台小	17人	
こんぺいとう	清和台南小	30人	
同　分室	川西養護学校	1人	
ぽてと	けやき坂小	24人	
やまびこ	東谷小	31人	有り
どんぐり		27人	有り
あめんぼ	牧の台小	35人	有り
イルカ	北陵小	38人	有り

5. 事業の成果

〇留守家庭の児童の健全育成と保護者の子育て支援に努めた。

〇大規模クラブ解消に向けた川西小学校・東谷小学校内の育成クラブの分割を完了した。

〇研修などにより指導員の資質向上を図り、育成内容の充実に努めた。

〇延長育成の意向調査を年2回実施した。

児童育成クラブの登録児童数（毎年5月1日現在）

	19年度	20年度	21年度	22年度
1年生	261人	276人	267人	249人
2年生	216人	238人	222人	225人
3年生	196人	170人	173人	164人
小計	673人	684人	662人	638人
全市立小学校の1～3年生の児童数	4,548人	4,574人	4,502人	4,478人
入所率	14.8%	15.0%	14.7%	14.2%
4年生	3人	3人	6人	3人
5年生	2人	2人	3人	4人
6年生	1人	3人	1人	1人
合　計	679人	692人	672人	646人

延長育成実施の状況

	20年度	21年度	22年度
実施クラブ数	6クラブ（6校）	10クラブ（9校）	12クラブ（9校）
利用者数	44人	127人	147人

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者ニーズに沿った効率的な運営体制を検討する必要がある		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
近年の経済情勢・社会情勢から共働きの家庭が一般化してきており、今後、育成クラブのニーズは高まっていくと考えられることから施設・設備や指導員の充実など、適切な育成環境を引き続き整えていく必要がある。 また、育成クラブを利用する保護者へのサポート等も大事な要素となるため、適切に対応できるよう指導員への研修を強化していく。	近年の経済情勢から留守家庭の増加が予測されており、今後、入所児童数の増加に対応する施設・設備やスタッフの充実など、適切な育成環境を確保する必要がある。引き続き、入所児童数の推移を見極め、必要な対応を図っていく。 また、出席する児童数の増減に適切に対応できる、効率的な運営体制の整備を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所運営事業			決算書頁	238
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援		
所管室・課	こども部　児童保育課	作成者	課長　塚北　和徳		

2. 事業の目的

保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、保育所の適正な運営を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		2,044,123	2,048,343	△ 4,220	一般財源	1,327,633	1,387,839	△ 60,206
	内訳	事業費	1,057,718	1,009,281	48,437	国県支出金	339,011	297,094	41,917
		職員人件費	986,405	1,039,062	△ 52,657	地方債			0
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	106	111	△ 5	特定財源（その他）	377,479	363,410	14,069
		再任用職員数（人）	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	市立保育所運営事業	細事業事業費	385,716
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	定員　600人　　入所延児童数　7，209人		

（3）概要

22年度中に公立保育所3ヶ所を地域の子育て支援の拠点として整備し、子育てをする地域の人々の交流の場を設けた。一方で栄保育所を廃止し、定員は60名減とはなったが、6ヶ所で定員を超えて受け入れるなど、できる限りの保育サービスの促進に努めてきた。

21年度から開始した保育指導専門員の派遣や公開保育等も引き続き実施し、保育の質の向上に努めた。今後は緊急連絡システムの配信など、保護者に対する支援を促進していくとともに、21年度に策定した整備計画に基づいて、安全で快適な保育環境の促進を計っていく。

〈細事業2〉	民間保育所運営支援事業	細事業事業費	672,002
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	定員　540人　　入所延児童数　7，295人		

（3）概要

平成21年度から新たに実施している産休明け事業促進のための補助事業や、保育指導専門員も派遣事業も引き続き行い、運営支援の拡充と保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て創生事業を活用し、空気清浄機等の配置など、安全で良好な保育環境を図った。

5. 事業の成果

市立保育所定員等　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
定員	660	660	660	600
入所延児童数	7,866	7,765	7,370	7,209

※他市町からの受託児童数は含まず。

市立入所内訳（延児童数）　（単位：人）

川西	776	763	766	720
川西北	831	873	848	860
川西南	974	1,014	948	944
栄	643	608	404	－
加茂	603	551	541	557
緑	719	723	697	780
小戸	1,148	1,128	1,100	1,061
多田	1,421	1,406	1,421	1,433
川西中央	751	699	645	854

民間保育所定員等（延児童数）　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
定員	375	450	510	540
入所延児童数	4,840	5,795	6,742	7,295

※他市町からの受託児童数は含まず。

民間入所内訳（延児童数）　（単位：人）

ちきゅうっこ	1,311	1,391	1,557	1,691
つくしんぼ	417	440	430	479
川西共同	658	749	841	838
パステル	1,636	1,568	1,551	1,501
畦野こどもの里	818	1,004	1,173	1,239
かわにしひよし	ー	643	1,190	1,547

※かわにしひよし保育園は20年6月開設

民間認可保育所の定員を増やすとともに、引き続き、国の定める児童福祉施設最低基準の範囲内で保育所定員を超えて入所児童の受入れを行い、増加する保育所入所希望者への対応を図った。

市外の保育所への入所者数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
委託延児童数	330	304	211	219

市外委託先内訳（延児童数）　（単位：人）

尼崎市	8	1	0	0
伊丹市	20	15	0	10
宝塚市	11	11	0	6
丹波市	4	0	4	8
猪名川町	144	131	95	81
大阪市	0	2	12	3
豊中市	3	0	0	1
池田市	110	83	40	62
豊能町	0	9	12	8
能勢町	10	29	39	16
その他市町	20	23	9	24

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

23年4月時点では、保育所整備計画に基づき保育所を増設したことで、待機児童は22年度に比べ減少した。今後は、22年度より3ヵ所の公立保育所で実施している、地域子育て支援事業を充実していく。

また、緊急連絡システムの配信など、入所児童の保護者に対する支援を促進していく一方で、病後児保育等が解決すべき課題である。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

非常に厳しい社会・経済情勢の下、22年4月時点の待機児童は、前年度に比べ増加した。市では、待機児童の解消等を図るため、21年度に保育所整備計画を策定し、この計画に基づき、民間認可保育所の整備を進めることとしている。

また、地域の子育て支援を進めるため、公立保育所に、地域子育て支援保育士を配置するなど、入所児童以外への支援を推進することとしている。

これらの取り組みを通じ、子育てと就労の両立を支援するとともに、地域における子育て支援を推進していくこととしている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所維持管理事業		決算書頁	240
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　児童保育課	作成者	課長　塚北　和徳	

2. 事業の目的

安全・安心な保育環境の確保や多様な保育ニーズの対応へ、適正な施設整備に努める

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		9,502	23,353	△ 13,851		一般財源	9,502	18,307	△ 8,805
	内訳	事業費	7,022	22,517	△ 15,495		国県支出金		5,046	△ 5,046
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費	2,480	836	1,644		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	保育所維持管理事業	細事業事業費	7,022
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市立保育所		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	保育所数　8カ所		

（3）概要

市立保育所の幼児室トイレ洋式化、幼児用シャワーパン及び汚物流し設置工事、引戸等建具類・空調機等設備類・砂場枠や遊具等の修繕工事などを実施した。

5. 事業の成果

入所児童の生活の場として、安心・安全で快適な環境の維持に努めた。

市立保育所修繕

	19年度	20年度	21年度	22年度
修理件数	95	90	99	77
保守管理委託件数	5	5	5	3
維持管理工事箇所数	8	1	5	3

維持管理工事の内容
1，2歳児室トイレ洋式化工事（多田保育所）
幼児用シャワーパン設置工事（川西南保育所）
汚物流し設置工事（緑保育所）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 大規模改修について検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
建物、設備の老朽化が著しい市立保育所において、効率的な改修・修繕工事を行い、安全・安心で快適な保育環境を整備する必要がある。今後も外構を含め施設の維持・管理について、年次的・計画的に取り組んでいく。	老朽化の著しい市立保育所において、安全・安心で快適な保育環境を整備するため、引き続き改修工事等の実施が必要である。また、21年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、施設の維持・管理について、年次的・計画的に取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	認可外保育所支援事業		決算書頁	240
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　児童保育課	作成者	課長　塚北　和徳	

2. 事業の目的

各認可外保育所(地域保育園)の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		24,397	21,825	2,572	一般財源	24,397	21,825	2,572
	内訳	事業費	24,397	21,825	2,572	国県支出金			0
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	認可外保育所支援事業	細事業事業費	24,397
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	自主的に運営されている認可外保育所(地域保育園)の市内在住の入所児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延児童数　1，526人　　助成対象数　8箇所		

(3)概要

市内8カ所の認可外保育所に対し、市独自の助成金を継続して交付するとともに、呼称を市民からも親しみやすい「地域保育園」に改め、施設のPRや訪問指導などを実施し保育の充実を図った。

５．事業の成果

22年度は21年度に比べて待機児童が大幅に増加した。そのため各認可外保育所(地域保育園)では、認可保育所の待機児童の受け皿として、依然として大きな役割を担っている。

	19年度	20年度	21年度	22年度
延児童数	1,515	1,293	1,314	1,526
助成保育所数	9	8	8	8

６．事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点:A 7･6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 認可保育所への移行について検討を進める。		

７．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
厳しい社会経済情勢の中、共働き世帯の増加等により、保育需要が増加した。 このため待機児童数も大幅に増加し、認可外保育所(地域保育園)への需要も拡大した。 それぞれの園では、特色を活かした保育サービスの提供に努めてられていることを踏まえ、市として引き続き助成金の交付、助言・指導を行うなど支援に努めていく。	それぞれの認可外保育所では、待機児童を受け入れるほか、特色のある運営を行うなど、様々な努力をしている。しかし、入所児童は減少傾向にあり、運営は厳しくなってきているのが現状である。市としては、助成金の交付や助言等を行うほか、「認可外」という呼称の見直しを検討するなど、引き続き支援に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所整備事業		決算書頁	242
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　こども・若者政策課	作成者	課長　山元　昇	

2. 事業の目的

民間認可保育所を整備することにより、保育所入所待機児童の解消を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費		417,954		417,954	一般財源	27,202		27,202
	内訳	事業費	417,954		417,954	国県支出金	293,052		293,052
		職員人件費			0	地方債	97,700		97,700
		公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	民間保育所整備事業	細事業事業費	417,954
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	民間認可保育所整備法人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	4法人（社会福祉法人）		

（3）概要

以下の民間認可保育所の新設・増改築にあたり、整備する社会福祉法人に対し、補助金を支給した。

①川西けやき坂保育園　＜平成23年4月1日　開設＞　補助金額　157，945千円
- ・所在地　けやき坂1丁目21－6　　・整備法人　社会福祉法人勝原福祉会（姫路市勝原区宮田143－3）
- ・構造　鉄骨造2階建て　　・延べ床面積　836．33㎡

②多田こどもの森保育園　＜平成23年4月1日　開設＞ 補助金額　187，159千円
- ・所在地　新田1丁目5－10　　・整備法人　社会福祉法人東谷あゆみ会（川西市東畦野1丁目18－32）
- ・構造　木造一部鉄骨造2階建て　　・延べ床面積　948．67㎡

③（仮称）あおい宙川西保育園　＜平成24年3月1日　開設予定＞補助金額　7，975千円（平成22年度出来高5%相当分）
- ・所在地　久代6丁目37－1（地番）　　・整備法人　社会福祉法人友朋会（川西市清和台東2丁目4－32）
- ・構造　鉄筋コンクリート造3階建て　　・延べ床面積　1，060．44㎡　（予定）

＊平成22年度工事出来高は、全体の5%であったため、当該出来高相当分を補助しました。

④川西共同保育園　＜平成23年3月1日　増改築＞　　補助金額　64，875千円
- ・所在地　小戸3丁目12－10　　・整備法人　社会福祉法人虹の子会（川西市小戸3丁目12－10）
- ・構造　鉄筋コンクリート造3階建て　　・延べ床面積　247．30㎡　（増築部分）

５．事業の成果

保育所整備により、以下のとおり入所定員を増加させることとしている。

保育所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計	備考
川西けやき坂保育園	6人	12人	15人	15人	32人	80人	認可届出定員
多田こどもの森保育園	12人	15人	18人	20人	45人	110人	認可届出定員
（仮称）あおい宙川西保育園	9人	9人	18人	18人	36人	90人	予定定員
川西共同保育園	3人	4人	3人	3人	7人	20人	認可届出定員（増加分）
合計	30人	40人	54人	56人	120人	300人	

６．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

７．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平成21年11月に策定した「保育所整備計画」では、民間認可保育所を3園整備することなどにより、待機児童の解消を図ることとしており、今後とも、この実現に努めていきたいと考えている。 しかし、非常に厳しい社会経済情勢の下、保育所に対するニーズは増加しており、整備後の待機児童の推移を注視していきたいと考えている。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	認定こども園支援事業		決算書頁	242
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	こども部　こども・若者政策課 児童保育課	作成者	課長　山　元　昇 課長　塚北　和徳	

2. 事業の目的

認定こども園の運営を支援し、多様化する保育ニーズに応える

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		72,212		72,212		一般財源	7,900		7,900
	内訳	事業費	72,212		72,212		国県支出金	64,312		64,312
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	認定こども園支援事業	細事業事業費	1,110
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	認定こども園（幼稚園型）の市内在住の入所児童		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	延児童数　44人　　助成対象数　1箇所		

（3）概要

清和台めぐみ幼稚園（幼稚園型認定こども園　1，2歳児受入　定員15名）に対し、補助金（県負担割合10／10）を交付し、運営支援を実施した。

〈細事業2〉	認定こども園整備事業	細事業事業費	71,102
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	認定こども園整備法人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1法人		

（3）概要

以下の幼保連携型認定こども園の新設に当たり、整備する学校法人に対し、補助金を支給した。

①エンゼルキッズ清和台　＜平成23年4月1日　開設＞　補助金額　71，102千円

・所在地　清和台西4丁目2－97　　・整備法人　学校法人森友学園（清和台西4丁目3－165）

・構造　木造2階建て　　・延べ床面積　323．69㎡

＊認定こども園幼保連携型の保育所機能部分（0～2歳児）の整備

5. 事業の成果

平成22年4月1日には幼稚園型認定こども園（清和台めぐみ幼稚園）が開設され、平成23年4月1日には幼保連携型の認定こども園（エンゼルキッズ清和台）が開設された。両園ともに、認可保育所の待機児童数の割合が高い、3歳未満児の受入れを行っている。また、地域子育て支援事業の実施が義務づけられており、地域の子育て支援拠点としても大きな役割を担っている。

幼稚園型認定こども園の入所児童数

	22年度
延児童数	44人

幼保連携型認定こども園の内、保育所機能部分（0～2歳）の定員

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計	備考
エンゼルキッズ 清和台	6人	12人	12人	ー	ー	30人	認可届出定員

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 他機関との連携等を含め、地域の子育て支援拠点として充実を検討する。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平成22年度開設の幼稚園型認定こども園に続き、平成23年度から幼保連携型認定こども園が新設され、待機児童の集中する3歳未満児の保育を実施するほか、一時預かり事業を行うなど、地域の子育て支援拠点としての役割を担うこととなる。このため、安定した運営や保育の質の向上に向けた支援や助言等が引き続き必要となる。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	乳幼児等医療扶助事業		決算書頁	214
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	健康福祉部　　保険年金課	作成者	課長　作田　哲也	

2. 事業の目的

乳幼児及びその保護者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		191,331	162,118	29,213		一般財源	116,538	95,704	20,834
	内訳	事業費	191,331	162,118	29,213		国県支出金	74,793	66,414	8,379
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	乳幼児等医療扶助事業	細事業事業費	191,260
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	小学6年生までの乳幼児等で健康保険加入者(扶養義務者の所得制限あり)		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	12，059人		

（3）概要

対 象 者　:小学6年生までの乳幼児、児童。

所得制限　:0歳は所得制限無し。

:1歳以上は保護者の市町村民税所得割税額23.5万円未満。

（ただし、保護者の市町村民税所得割税額が23.5万円以上であっても、所得が532万円（扶養親族一人増えるにつき38万円増）未満であれば経過措置者として対象となる。）

助成内容　: 通院(対象者は小学3年生まで)

0歳は全額助成。

1歳以上は1医療機関ごとに1日800円(経過措置者は1,200円、低所得者は600円)を超えた額を、月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。

平成22年7月診療分より3歳未満について全額助成とした(経過措置者は、1,200円を超えた額を助成)。

:入院(対象者は小学6年生まで)

全額助成（経過措置者は、4,800円を超えた額を助成）。

〈細事業2〉	こども医療扶助事業	細事業事業費	71
（1）対象者（建設事業の場合は所在地）	中学1年生から中学3年生までの生徒で健康保険加入者(扶養義務者の所得制限あり)		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	3人		

（3）概要

対 象 者　:中学1年生から中学3年生までの生徒。

所得制限　:保護者の市町村民税所得割税額23.5万円未満。

助成内容　:入院医療費の自己負担額の1/3を助成（入院が連続して3か月を超える場合は4か月目以降は全額助成）。

ただし、高額療養費や家族療養付加給付金がある場合はその額を差し引いて自己負担額の1/3を助成。

5. 事業の成果

乳幼児等医療扶助事業の給付(支出)状況

(金額単位:千円)

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数	119,899	129,928	121,737	135,197
	支出額	167,788	149,877	138,604	167,177
現金	件数	4,332	3,996	4,127	4,217
	支出額	29,658	23,155	23,514	24,083
合計	件数	124,231	133,924	125,864	139,414
	支出額	197,446	173,032	162,118	191,260
受給者数		12,210	12,157	11,997	12,059

・現物給付
医療機関で乳幼児等医療費助成制度で定める自己負担額のみを支払えば良い仕組みをいう。

・現金給付
医療機関で一時立替払いをし、後日自己負担額との差額の返還を受けることをいう。

原則、県内医療機関では現物給付、県外医療機関では現金給付となる。

・受給者数は3月末の人数

左表のうち市単独事業の実施状況

(金額単位:千円)

	21年度	22年度
通院(※1)	12,491	35,262
入院(※2)	2,729	3,368
入院(※3)	1,655	2,234
合計	16,875	40,864

※1 21年度は0歳無料
22年度は3歳未満無料
※2 0歳から小学3年生無料
※3 小学4年生から小学6年生無料

・平成19年度から平成20年度にかけて支出額の減少原因
平成20年度より健康保険の負担割合2割が3歳未満から小学校未就学児までに引き上げられたため。

・平成20年度から平成21年度にかけて支出額の減少原因
平成21年7月1日より自己負担額を外来で100円、入院で400円増やしたため。

・平成21年度から平成22年度にかけて支出額の増加原因
平成22年7月診療分より市単独事業にて全額助成の対象者を0歳のみから3歳未満に拡大したため。

こども医療扶助事業の給付(支出)状況(金額単位:千円)

(平成22年4月診療分より実施)

	22年度
対象人数	3
支出額	71

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市の単独事業を実施しており、その助成基準については評価しつづける必要があるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

市単独事業分については、少子化の状況、近隣各市の助成状況を参考にしていくが、あくまでも県助成基準に基づく助成を基準としていく。

平成23年6月30日で所得制限の経過措置が終了し、所得制限がきびしくなる。

平成23年7月より小学校未就学児についても市単独事業として通院の医療費を全額助成とした。(ただし、所得制限あり)。

平成23年10月より、小学4年生～6年生の通院医療費の1／3を助成する「こども医療費助成制度」を開始する。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市単独事業分については、少子化の状況、近隣各市の助成状況を参考にしていくが、あくまでも県助成基準に基づく助成を基準としていく。
平成23年6月30日で所得制限の経過措置が終了し、所得制限がきびしくなる。
平成22年7月より1歳児、2歳児についても市単独事業として外来の一部負担金を無料とする。(ただし、所得制限あり。平成23年度までの経過措置者については外来1，200円、入院4，800円の負担金あり)

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子等医療費扶助事業		決算書頁	214
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	健康福祉部　　保険年金課	作成者	課長　作田　哲也	

2. 事業の目的

母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		59,312	61,321	△ 2,009
	内訳	事業費	59,312	61,321	△ 2,009
		職員人件費			0
		公債費			0
参考		職員数（人）			0
		再任用職員数（人）			0

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	36,080	36,786	△ 706
国県支出金	23,232	24,535	△ 1,303
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）			0

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	母子等医療扶助事業	細事業事業費	59,312
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	母（父）子家庭の親と子及び遺児の保険加入者（所得制限あり）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	2，757人		

（3）概要

対 象 者 ： 母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児
所得制限： 親、扶養義務者の所得が192万円（扶養親族一人につき38万円増）未満
助成内容： 通院　1医療機関ごとに1日600円(低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。
：入院　1医療機関ごとに1割負担で、2,400円(低所得者は1,600円)を超えた額を助成。
ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

5. 事業の成果

給付(支出)状況　　(金額単位:千円)

		19年度	20年度	21年度	22年度
現物	件数	23,320	24,945	24,442	23,762
	支出額	54,266	54,665	52,903	51,836
現金	件数	1,889	2,135	2,249	2,367
	支出額	7,833	8,022	8,418	7,476
合計	件数	25,209	27,080	26,691	26,129
	支出額	62,099	62,687	61,321	59,312
受給者数		2,887	2,829	2,817	2,757

・受給者数は3月末の人数

・現物給付
医療機関で母子家庭等医療費助成制度で定める自己負担額までを支払えば良い仕組みをいう。

・現金給付
医療機関で一時立替払いをし、後日自己負担額との差額の返還を受けることをいう。
原則、県内医療機関では現物給付、県外医療機関では現金給付となる。

・平成20年度から平成21年度にかけて支出額の減少原因
平成21年7月1日より自己負担額が外来で100円、入院で400円増やしたため。

・平成21年度から平成22年度にかけて受給者数の減少原因
市単独事業として、乳幼児等医療の全額助成の対象者を3歳未満に拡大した際に母子等医療から乳幼児等医療へ受給者が移ったため。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
県補助基準に基づき実施していく。	県補助基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子保健推進事業		決算書頁	250
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
所管室・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		156,285	141,300	14,985
	内訳	事業費	91,409	90,688	721
		職員人件費	64,876	50,612	14,264
		公債費			0
参考		職員数（人）	7	5	2
		再任用職員数（人）		1	△ 1

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	134,483	98,328	36,155
国県支出金	21,802	42,931	△ 21,129
地方債			0
特定財源（都市計画税）			0
特定財源（その他）		41	△ 41

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	母子保健推進事業	細事業事業費	91,409
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	母子健康手帳交付者数及び乳幼児健診受診者数		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	6,148人		

（3）概要

妊産婦や乳幼児を対象に、母子(父親も含む)の健康づくり、健全な発達や子育て支援のため、母親学級、両親学級などの各種講座や教室を開催し、健康に対する意識の向上や具体的な子育てに必要な支援を行った。

また、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児の乳幼児健康診査と、妊産婦や新生児、乳幼児を対象に、訪問指導を実施した。

さらに、妊婦健康診査に対する費用助成を継続実施した。

5. 事業の成果

・乳幼児健康診査においては、全体で95%以上の受診率であった。
・訪問指導では、乳幼児訪問が増加している。
・発達相談対象者が増加する傾向にあり、関係機関との連携もより密接となった。そのことにより、要保護児などの育児支援を必要とする対象者への早期支援及び相談がスムーズになり、発達相談ひいては虐待予防など子育て支援体制が充実しつつある。
・里帰り出産後、落ち着いてから自宅に戻り、実生活始まった時に育児不安に陥るケースもあり、里帰りから帰った後に家庭訪問を行うことで、育児不安が軽減し、安心した子育てにつながった。
・妊婦健康診査費助成事業の拡充により、妊婦健診に係る費用負担が軽減され、健診が受診しやすくなり、より安心して出産を迎えることができる環境が整いつつある。

			19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
各種講座・教室等実施状況	母親学級	回数	48	48	48	48	単位(回)	
		参加者数	961	917	919	749	単位(人)	
	母親交流会	回数	12	12	12	12	単位(回)	
		参加者数	242	201	170	166	単位(人)	
	両親学級	回数	7	7	7	7	単位(回)	
		参加組数	144	144	138	128	単位(組)	
	赤ちゃん交流会	回数	94	89	98	91	単位(回)	
		参加者数	1,169	1,066	872	1,100	単位(人)	
	ﾌﾟﾚﾏﾏ教室	回数	8	12	12	12	単位(回)	
		参加組数	24	39	33	35	単位(組)	※平成19年8月より実施
乳幼児健診実施状況	4か月児	受診者	1,206	1,242	1,184	1,146	単位(人)	
		受診率	97.6	97.3	96.8	96.4	単位(%)	
	10か月児	受診者	1,237	1,200	1,236	1,160	単位(人)	
		受診率	94.7	96.0	95.2	95.4	単位(%)	
	1歳6か月児	受診者	1,284	1,249	1,279	1,248	単位(人)	
		受診率	97.1	97.2	96.1	95.7	単位(%)	
	3歳児	受診者	1,358	1,266	1,295	1,285	単位(人)	
		受診率	95.4	94.8	93.6	95.9	単位(%)	
訪問指導実施状況	妊婦訪問		31	82	58	43	単位(人)	
	産婦訪問		304	419	363	427	単位(人)	
	新生児訪問		271	230	239	198	単位(人)	
	乳幼児訪問		268	325	367	420	単位(人)	※人数については、助産師会への委託分も含む
妊婦健診実施状況	妊婦健診助成者数		1,054	1,315	1,523	1,341	単位(人)	※助成は平成18年7月より実施、平成20年4月より5回25,000円に拡充。さらに平成21年4月から14回70,000円に拡充(前年度からの継続者は含まず)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☑ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・事業内容等市民ニーズの変化に対応しているか、継続的に把握していく必要がある。 ・対象者管理を円滑に行うために情報の一元化などを進める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・乳幼児健診の未受診者と虐待との関連が問題視される中、その予防策として子育て支援所管課とケースの情報交換や連携を図ることを目標にした連絡会議を設ける。 ・妊婦健康診査費助成事業については、母子健康手帳交付以前の妊婦健診も助成対象に拡充する。 ・母子保健の対象者の管理がスムーズに行えるよう、母子保健システムのOA化を検討していく。 ・『Enjoy!川西子育てひろば』等の各種講座・教室については、市民ニーズを把握し、実施内容等を検討する。 ・出産後の新生児の動向把握方法について、保護者の利便性を高めること(料金受取人払郵便ハガキによる返信)により、報告数の増加を図る。	乳幼児健康診査での発達相談対象者が増加しているが、最後の集団健診である3歳児健康診査時の心理相談員は1名しかおらず、マンパワー不足であるのが実情である。関係機関との連携のあり方や、対象者の方に「健診に来てよかった」と感じていただけるような健診体制の見直しが必要であると思われる。また、市民のニーズの変化に適応した内容、人員配置、コスト等を勘案しながら、市民ニーズに対応した事業運営をさらに検討していきたい。 妊婦健康診査費助成事業については、平成18年度の助成開始時より、サービス拡充を重ねているため、助成回数増加に伴い、妊婦の面接回数や事務量が増え、業務が煩雑化している。今後、より使いやすく対象者の管理がスムーズに行えるようOAシステムの見直しを現在検討中である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業		決算書頁	244
分　野	01　健康福祉	施　策	06　低所得者福祉	
所管室・課	健康福祉部　生活支援課	作成者	参事　山川　浩司	

2. 事業の目的

被保護世帯の実態を把握(能力・適正・阻害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			22年度	21年度	比較
	総事業費		2,846,910	2,578,647	268,263
	内訳	事業費	2,740,965	2,476,072	264,893
		職員人件費	105,945	102,575	3,370
		公債費			0
参考		職員数(人)	11	11	0
		再任用職員数(人)	1		1

財源	22年度	21年度	比較
一般財源	793,620	701,784	91,836
国県支出金	2,017,902	1,844,983	172,919
地方債			0
特定財源(都市計画税)			0
特定財源(その他)	35,388	31,880	3,508

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費	2,740,965
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	生活保護受給世帯及び低所得世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1，763人(被保護者)＋471人(相談者)		

(3)概要

自立支援事業

◇　定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努める。

◇　他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するために就労指導員が中心となりハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行う。

◇　各種資金(社会福祉協議会の総合支援資金等)の貸付資金への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を促進する。

◇　長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院促進支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を通じ退院を促進する。

◇　中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の必要性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、もって世帯の自立を助長する。

5. 事業の成果

保護世帯、人員、医療扶助人員　（単位:世帯、人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
保護世帯	836	905	1,018	1,159
保護人員	1,262	1,371	1,540	1,763
医療扶助人員	1,201	1,100	1,214	1,408

医療券発行枚数　（単位:枚）

	19年度	20年度	21年度	22年度
年　間	26,665	29,783	35,502	40,159
月 平 均	2,222	2,482	2,959	3,347

	19年度	20年度	21年度	22年度
生活扶助世帯	762	822	936	1,066
人員	1,171	1,272	1,443	1,648
住宅扶助世帯	707	761	875	994
人員	1,081	1,179	1,333	1,528
教育扶助世帯	91	97	109	112
人員	130	133	160	168
介護扶助世帯	147	151	167	186
人員	155	158	173	194
医療扶助世帯	723	796	886	1,012
人員	1,201	1,100	1,214	1,408
人員(入院:再掲)	85	77	76	88
出産扶助世帯	1	2	1	3
人員	1	2	1	3
生業扶助世帯	38	36	47	60
人員	48	45	52	67
葬祭扶助世帯	19	21	25	21
人員	19	21	25	21
開始件数	121	179	221	234
人数	173	274	355	361
廃止件数	84	107	104	98
人数	108	145	150	128
申請件数	122	158	225	233
面接件数	255	316	440	471

就労指導員活動状況　（単位:人）

	19年度	20年度	21年度	22年度
就労支援者	36	62	68	114
就労開始者	23	34	20	41

退院促進支援員活動状況　（単位:人）

	21年度	22年度
対 象 者	56	50
退 院 者	20	14

※数値は3月現在。ただし出産扶助、葬祭扶助については年間延べ数。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ケースワーカーが不足している。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
生活保護世帯が増え続けており、当然のごとく生活保護費が増加している。この方たちに対して自立助長を図るには、ケースワーカーの増員が不可欠なものである(平成23年4月1日現在、国の定めた標準数で4名分のケースワーカーが不足している。)。そのため、平成24年度は不足数分のケースワーカー増員を検討する。	景気低迷並びに雇用状況悪化等により、平成20年度から急激に保護世帯が増えている。この方たちに対して適切に支援するにはスタッフの充実が欠かせないものである。そのため、あらゆる制度を活用し補強を図っていく。平成22年度は就労指導員1名の増員を措置する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅手当支給事業			決算書頁	246
分　野	01　健康福祉	施　策	06　低所得者福祉		
所管室・課	健康福祉部　生活支援課	作成者	参事　山川　浩司		

2. 事業の目的

住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
	総事業費		17,527	1,873	15,654		一般財源	8,101	0	8,101
	内訳	事業費	17,527	1,873	15,654		国県支出金	9,426	1,873	7,553
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	住宅手当支給事業	細事業事業費	17,527
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	住宅を喪失または喪失しようとしている離職者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	56人（手当支給者）＋20人（相談者）		

（3）概要

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者を対象として住宅費を支給する。それとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

対象者は、2年以内に離職した者、かつ原則として収入がなく預貯金が一定額以下などの者。

支給額：生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給
　　42，500円（単身世帯）　55，300円（複数世帯）　66，400円（7人以上世帯）
支給期間：最長6か月間（一定の条件により更に3か月間の延長可能）

5. 事業の成果

就労支援状況　　※ただし、H21．10事業開始

	21年度	22年度
手当支給者数（人）	14	56
就労開始者数（人）	1	14

平成21年度支給状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数（人）	1	5	8	9	10	12	45
支給額（千円）	37	209	309	370	426	522	1,873

平成22年度支給状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数（人）	13	13	11	18	13	11	18	19	24	21	22	21	204
支給額（千円）	541	535	486	756	589	480	854	873	1,145	1,020	1,011	1,015	9,305

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 支給期間が最長9か月であるが、この期間で常用収入を得ることができるようになる者は少ない。 1年半程度の支給期間が望ましい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
本事業は平成21年10月に国の制度として開始され、平成23年度も継続実施されることとなっているが、雇用状況は下げ止まりの感はあるが悪化したままである（平成23年3月現在有効求人倍率全国0．63、完全失業率全国4．6）。支給期間の延長が求められている。	本事業は平成21年10月に国の制度として開始されたものであるが、雇用状況は依然悪化したままである（平成22年3月現在有効求人倍率全国0．49、完全失業率全国5．0）。支給期間の延長並びに本制度の中長期的な実施が求められる。